

教育委員会の点検・評価結果報告書
(平成28年度対象)

平成29年9月
墨田区教育委員会

はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会には、責任体制の明確化や充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を果たすことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。墨田区教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度からこの点検・評価を行っています。

10 回目となる今年度は、平成 28 年度に教育委員会が行った活動や、「すみだ教育指針」に掲げた施策の実施状況について点検・評価を行い、その成果や課題と今後の施策展開の方向性を明らかにするよう努めました。なお、社会教育分野においては、文化及びスポーツ部門が今年度から区長部局へ移管されたため、当該事業は実施状況及び成果のみ記述しています。

本区では、判定型の評価ではなく、学識経験者で構成する第三者評価委員会を設置し、教育委員会から内部点検に基づく説明を行った後、教育委員も出席した審議において評価委員から助言・提言をいただくという提案型の評価を行っています。また、第三者評価委員会には、教育委員会関係のオブザーバーとして校長会及びPTAの代表の方にも加わっていただき、より現場感覚を重視した議論を行っていただきました。さらに、重点審議対象事業を選定し、集中審議を行うことで、多岐にわたる貴重なご意見を頂戴することができました。

評価委員及び出席者に対し、熱心にご議論いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、いただいたご意見・ご提言を踏まえ、今後の教育施策の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、区民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目 次

1 教育委員会の活動状況	1
（1）教育委員会のしくみ	2
（2）教育委員会会議の開催状況	2
（3）教育委員会会議での審議状況	3
（4）教育委員の活動状況	4
（5）総合教育会議の開催状況.....	4
2 点検・評価の制度・実施方法	5
（1）教育委員会が行う点検・評価の制度	6
（2）点検・評価の対象及び実施方法	6
3 点検・評価の結果	9
（1）すみだ教育指針（体系図）	10
（2）点検・評価事業の教育指針の位置づけ	11
（3）指針体系に基づく内部評価（平成28年度事業）	13
施策の方向1 地域から信頼される学校づくり	
目標1 一人一人の子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます	
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます	
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます	
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します	
施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援	
目標1 家庭教育を支援します	
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります	
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます	
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます	
（4）重点審議対象事業の点検・評価	62
（5）第三者評価委員の意見	71

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況・審議状況などの平成28年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年 4 月 1 日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が、区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は 3 年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は 4 人で非常勤職員、任期は 4 年である。

教育委員会委員名簿

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

職名	氏名	住所	任期
教育長	加藤 裕之	足立区扇 1 - 55 - 32	自 27.10.1 至 30.9.30
教育長職務代理者	雁部 隆治	墨田区向島 3 - 2 - 1 - 205	自 26.10.1 至 30.9.30
委員	阿部 博道	墨田区緑 1 - 11 - 8	自 28.10.1 至 32.9.30
委員	坂根 慶子	墨田区業平 1 - 6 - 3 - 1414	自 25.10.1 至 29.9.30
委員	浅松 三平	墨田区東向島 1 - 17 - 4	自 27.10.1 至 31.9.30

(2) 定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月 2 回の「定例会」と必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに重点事業を指定し、毎月執行状況を確認して当該事業を円滑に遂行できるよう進捗管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を図っている。

開催回数 27 回（定例会 24 回、臨時会 3 回）

(3) 定例会等での審議状況

平成 28 年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

審議された主な議案等 全 185 件〔全 147 件〕 〔 〕内は、前年度件数
ア 議決事項 109 件〔82 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関する こと	6 件 〔4 件〕	すみだ教育指針の策定方針、平成 29 年度以降 の区立小・中学校における「組体操」等への 対応方針等
教育委員会規則等の制定・改 正に関すること	28 件 〔26 件〕	墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部改 正、墨田区教育委員会事務局処務規則の一部 改正等
人事に関すること	15 件 〔16 件〕	区立小中学校長等の異動、学校（園）医等の 委嘱発令等
区議会の審議状況・意見聴取 に関すること	31 件 〔12 件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案（条例 改正、予算等）
文化財に関すること	4 件〔1 件〕	墨田区指定文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	6 件〔2 件〕	旧吾嬭第一中学校の用途廃止、旧木下川小学 校の使用許可等
学級編制・組織に関すること	1 件〔1 件〕	区立小中学校募集人数
その他「事務局の主要事業」 等	6 件 〔4 件〕	教育委員会だより（教員用）の配布、平成 29 年度における主要な教育課題等

イ 報告事項 76 件〔65 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	7 件 〔10 件〕	すみだ郷土文化資料館の臨時休館、隅田公園 少年野球場の利用休止等
教育課題の進捗管理に関する こと	12 件 〔11 件〕	学校 ICT 化の推進、すみだ教育指針の策定、 学力向上新 3 か年計画の実施等
児童生徒の事故・通学路の点 検等に関すること	2 件 〔3 件〕	児童・生徒に関する事故の状況等
インフルエンザ等の発生状況 に関すること	1 件 〔1 件〕	インフルエンザ等の発生状況（初回のみ、2 回目以降はメールにより情報提供）
調査結果報告等に関すること	8 件 〔9 件〕	平成 28 年度墨田区立学校「体力テスト」結果、 「墨田区学習状況調査」の結果等
その他報告事項	46 件 〔31 件〕	墨田区図書館運営協議会の議事概要、図書館 を使った調べる学習コンクールの結果、国立 国会図書館デジタル化資料の閲覧等

(4) その他の活動状況

教育長及び教育委員は定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加して学校やPTA、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員 4 名による平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 1 年間の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校及び幼稚園の運動会、音楽会等、周年行事、学校公開や研究発表会などの学校行事への参加、PTA や育成委員会などの各種関係団体等との意見交換会への出席、教育施設の訪問など多岐にわたり、延べ 480 件となっている。

教育委員による学校行事等への参加は次のとおりである。〔 〕内は、前年度件数

ア 学校行事等への参加 266 件〔 191 件〕 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	13 件 〔 27 件〕	記念式典・祝賀会（緑小学校 105 周年、東吾嬬小学校 60 周年、梅若小学校 5 周年記念、言問小学校 80 周年、中川小学校 65 周年）
学校行事	109 件 〔 66 件〕	区立幼小中運動会、区立小中音楽会、区立小中学校卒業式、区立小中学校特別支援学級合同送別会、区立小学校防災訓練等
学校公開	86 件 〔 64 件〕	区立幼小中公開授業、区立小中 ICT 機器整備校公開授業等
研究発表会	58 件 〔 34 件〕	区幼小中研発表会、教育指導向上研修会研究発表会、東京都人権尊重教育推進校研究発表会、特色ある学校づくり推進校実践発表会等

イ 各団体との意見交換会等 214 件〔 212 件〕 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	76 件 〔 77 件〕	青少年育成委員会総会、小学校 PTA 協議会定期総会、中学校 PTA 連合会定期総会、教育懇談会等
各種団体式典等	92 件 〔 75 件〕	区政功労者表彰式、都民体育大会結団式、区民体育祭総合開会式、墨田区文化祭表彰式、墨田区青少年健全育成区民大会等
研修会・施設訪問等	46 件 〔 60 件〕	東京都教育委員会施策連絡協議会、市町村教育委員研究協議会、小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA 連合会研修大会、幼保小中一貫教育フォーラム、学習状況調査等報告会等

(5) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）により、区長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育大綱や教育施策の諸課題を協議するものである。

平成 28 年度は、教育大綱の最終調整を行ったほか、シンポジウム形式で区民を交えた会議等全 3 回開催された。

2 点検・評価の制度・実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第26条第1項に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

[参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、地教行法第26条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度(平成28年度)分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績とした。

点検・評価の実施方法 (点検・評価の流れは、P8のとおり。)

- ア. 点検・評価のサイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見(平成27年度事業実績に対する意見)を踏まえた平成28年度事業の「実施状況」、「成果」等、内部評価を実施した。
- イ. 審議の重点化を目指し、外部評価における「重点審議対象事業」を選定し、内部評価を実施した。
- ウ. 内部評価した上記アの平成28年度実施事業及びイの重点審議対象事業に加え、「教育委員会の活動状況」について、外部評価を実施した。

学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見をお聞きした。

第三者評価委員会においては、校長会・PTAの代表者をオブザーバー(関係者)として招き、議論の活性化を図るとともに、教育委員と第三者評価委員との意見交換も行った。

第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授
堀内 一男	元跡見学園女子大学教授

第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	日にち	議事
第1回	平成 29 年 5 月 30 日	重点審議対象事業の点検・評価 ・学校 I C T 化推進事業 ・区立図書館の事業運営
第2回	平成 29 年 6 月 19 日	学校教育分野における事業の点検・評価 すみだ教育指針「施策の方向 1」
第3回	平成 29 年 7 月 11 日	社会教育分野における事業の点検・評価 すみだ教育指針「施策の方向 2」
第4回	平成 29 年 8 月 2 日	教育委員会の活動状況 平成 28 年度施策・事業の総括審議

会議風景



第 2 回



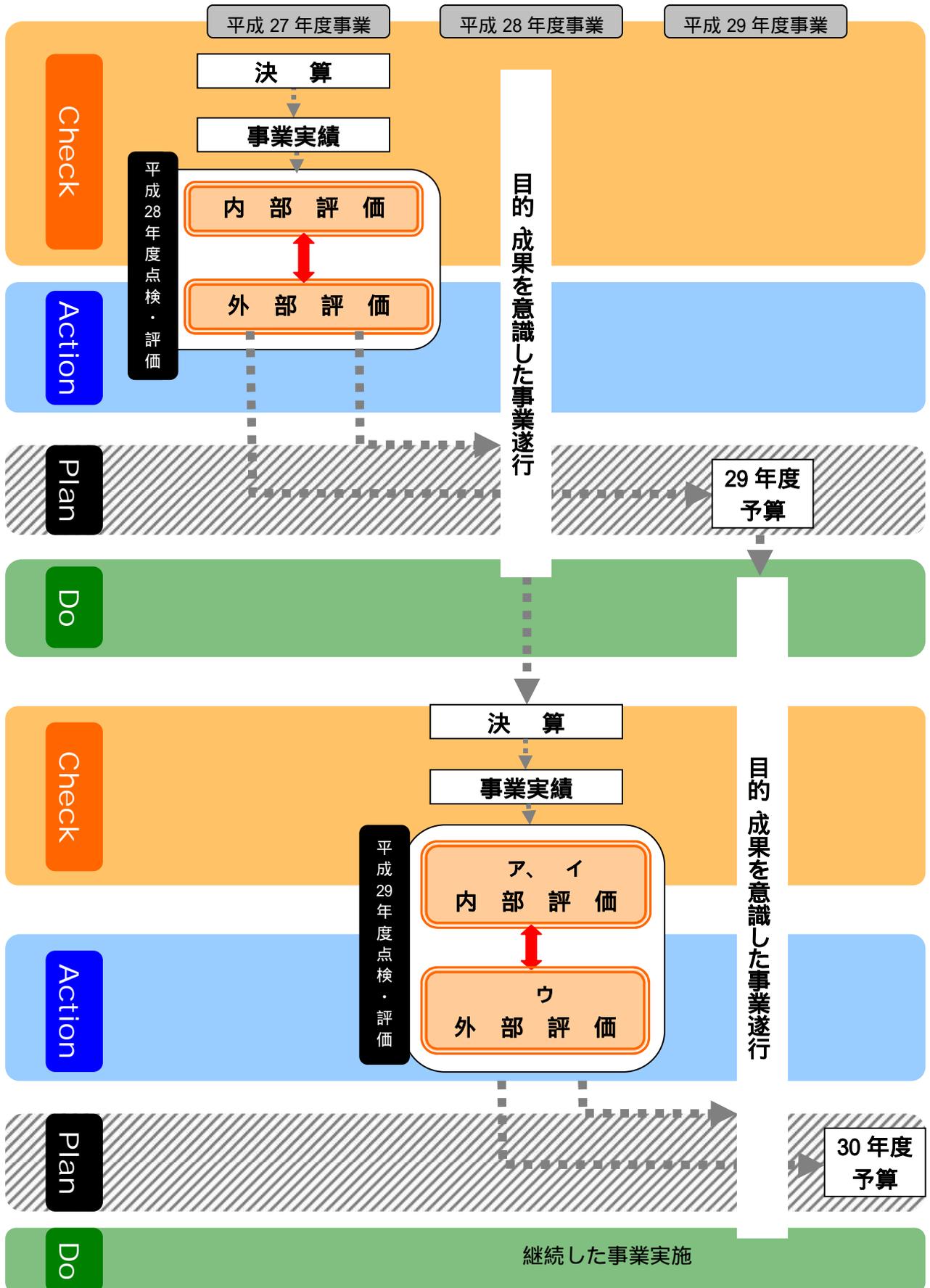
第 3 回



第 4 回

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

～ P6 点検・評価の実施方法から



3 点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象事業の「すみだ教育指針」における位置づけ、平成28年度事業に対する内部評価、審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

(1) すみだ教育指針(体系図)



(2) 点検・評価事業の教育指針の位置づけ

点検・評価項目	掲載頁	所管課
施策の方向1 地域から信頼される学校づくり		
目標1 一人一人の子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます		
(1) 確かな学力の定着と向上		
きめ細かい指導体制の確立	13	指導室
国際理解教育の推進	13	指導室
(2) 豊かな心と健やかな体づくり		
道徳教育の推進	15	指導室
体力向上プロジェクトの実施	19	指導室
食育の推進	21	学務課、指導室
防災教育の充実	21	庶務課
(3) 個別の課題に応じた指導の推進		
特別支援教育の充実	23	学務課、指導室
帰国・外国人児童・生徒への対応	23	指導室
スクールサポート相談	25	指導室
目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます		
(1) 組織的な学校経営の推進		
学校経営体制の確立	27	指導室
地域の教育力を生かした教育活動の推進	27	指導室
授業改善の取組への支援	27	すみだ教育研究所
学校ICT化推進事業	29	庶務課
PISA型学力の向上	29	すみだ教育研究所
目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます		
(1) 継続性のある教育の展開		
幼保小中一貫教育の推進	31	すみだ教育研究所
(2) 学校環境の充実		
区立学校適正配置の推進	31	庶務課
学校施設の耐震化	31	庶務課
携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信	33	庶務課
学校施設への環境配慮型設備等の導入	33	庶務課
学校図書館の充実	33	指導室、ひきふね図書館
学校と図書館との連携強化	35	ひきふね図書館、指導室
(仮称)教育支援センターの整備	37	すみだ教育研究所
目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します		
(1) 質の高い教員の育成		
教員研修の実施	39	指導室
コンピュータ研修の実施	39	庶務課、指導室
モデル校等の指定による研究	39	指導室

点検・評価項目	掲載頁	所管課
施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援		
目標1 家庭教育を支援します		
(1)家庭の教育力向上と活用への支援		
家庭教育啓発冊子の発行	41	すみだ教育研究所
家庭と地域の教育力の充実	41	地域教育支援課
教育相談	43	すみだ教育研究所
目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります		
(1)地域の教育力向上と活用への支援		
すみだSSTステップアップ講座の実施	45	すみだ教育研究所
リーダー育成事業	45	地域教育支援課
放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施	45	すみだ教育研究所
すみだチャレンジ教室の実施	47	すみだ教育研究所
放課後子ども教室	47	地域教育支援課
地域体験活動	47	地域教育支援課
学校支援ネットワーク事業	49	地域教育支援課
NPO法人すみだ学習ガーデンとの連携	49	(スポーツ・学習課)
目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます		
(1)文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進		
すみだ地域学セミナーの開催	51	(スポーツ・学習課)
すみだ郷土文化資料館の運営	51	地域教育支援課
文化財の保存・普及	53	地域教育支援課
(2)スポーツ活動の推進		
墨田区スポーツ推進計画の策定	55	(スポーツ・学習課)
総合型地域スポーツクラブ事業	55	(スポーツ・学習課)
(仮称)総合運動場等整備事業(旧事業名:陸上競技場等整備事業)	55	(オリンピック・パラリンピック準備室)
総合体育館管理運営(PFI)事業	55	(スポーツ・学習課)
目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます		
(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進		
大学等との教育連携	57	すみだ教育研究所
学生ボランティア事業	57	すみだ教育研究所
すみだ生涯学習ネットワークの構築	57	(スポーツ・学習課)
(2)区立施設等の連携・活用による学びの推進		
生涯学習センターの運営	59	(スポーツ・学習課)
ひきふね図書館の運営	59	ひきふね図書館

平成 28 年度事業に対する内部評価

施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり

目標 1 一人一人の子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 確かな学力の定着と向上

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【きめ細かい指導体制の確立】</p> <p>加配教員による算数・数学の習熟度別指導や、英語の少人数指導・習熟度別指導を実施し、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行った。</p> <p>学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、全校一律ではなく、学校規模や困難度に応じた学校支援指導員の加配を行って、児童・生徒の学習・生活上の個別的な支援を充実させた。</p> <p>【1校当たり 29 時間×39 週 = 1,131 時間の配置】</p> <p>また、特別支援教育重点配置として、10 校に特別支援対応の学校支援指導員を加配した。</p> <p>【1校当たり 10 時間×39 週】</p> <p>研究協力校及び特色ある学校づくり推進校並びに東京都言語能力向上推進校において、区の教育課題に対する指導法の開発を行った。</p> <p>【研究協力校：1 園、3 小学校、1 中学校】</p> <p>【特色ある学校：12 小学校、2 中学校】</p> <p>【都言語能力：3 小学校】</p> <p>【都他の推進校：8 小学校、2 中学校】</p>	<p>- ア 平成 28 年度は指導方法工夫改善授業実施の中で、少人数指導・習熟度別指導について、すべての学校が、児童・生徒や教員、もしくは保護者を対象としたアンケート調査を実施している。その結果、すべての学校が、習熟度別・少人数指導を実施することで、児童・生徒の学習に対する意欲が高まっている。</p> <p>- イ 調査によると、習熟度別指導や少人数指導では、英語での学習者一人一人の発話量が増えたり、算数・数学ではつまずきに応じた指導ができることで、学習者の理解を深めることができると教員は実感している。</p> <p>学校支援指導員を全校配置し、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対しての個別的な支援を行った。特に、授業に集中して取り組むことが困難な児童・生徒がいる学級に対しては、加配を行い、落ち着いて学習できる環境を整備できるよう努めた。【1校当たり 予定 1,131 時間 1校当たり実配置 1,302 時間】</p> <p>- ア 研究協力校等の研究成果について、研究発表会や公開授業、研究成果物の配布を通して区内各校・園に研究成果の普及啓発を図った。</p> <p>- イ 区小・中学校教育研究会と連携し、各教科等で区の学習課題に対する研究活動に取り組み、区の課題に対する授業改善が図られてきている。</p>
<p>【国際理解教育の推進】</p> <p>小学校英語活動において、NT(Native Teacher)を小学校全校 5 学年・6 学年の全学級に派遣し、担任と連携した授業を各学級で年間 41 時間以上実施した。</p>	<p>NT の配置を全小学校 5・6 年全学級に 41 時間以上に拡充させることで、ネイティブな発音に出会う機会を日常的に設定するとともに児童が NT と進んでコミュニケーションを図ることができた。【1校当たり年間 41 時間以上実施・英語活動教員向けアンケート「児童が意欲的に取り組んでいるか」97.1%】担任と連携した授業を行うことができた。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>習熟度別指導・少人数指導による成果を学習調査で数値として出す必要がある。因果関係を確かめることが難しいが、習熟度別指導・少人数指導をより一層充実させ、個に応じた指導方法の改善充実が必要である。</p>	<p>引き続き、都の習熟度別指導ガイドラインに基づき算数・数学、英語に加配教員を配置して実施し、きめ細かく個別指導を行うことで学力向上を図る。また、区小研、区中研あるいはサポート訪問等において、その指導法の成果の伝達等を行い、各学校に広く周知していく。</p>
<p><前年度評価委員意見> 生きる力につながる力を身に着けさせ、国際化や情報化が進んでいる社会で、自己実現していける力を作るため、それぞれの事業を評価し、着実にやっていくことが大事である。効率的な個に応じる指導をさらに工夫してほしい。 確かな学力の定着と向上に向けて、加配教員や学校支援指導員を配置して、児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導が広く行われているが、教員の指導意識や児童・生徒の学びの意欲では学校差が気になる。成果が上がっている学校の取組事例を参考に、工夫と努力がほしい。</p>	
<p>通常の学級に在籍する発達障害児、通級指導学級に通級している児童・生徒への日常的な支援を充実させるため、学校の困難度に応じた学校支援指導員の配置を工夫・増員する必要がある。今後、障害者差別解消法に伴う、合理的配慮への対応として、学校支援指導員の配置時数増の必要性が高まる。</p>	<p>引き続き学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校に配置するとともに、特に特別支援教育等に課題のある学校等には加配するなど個別的な支援の充実を図る。 また、特別支援教育重点配置を 12 校に増やし、特別支援対応の学校支援指導員を加配する。</p>
<p><前年度評価委員意見> 少人数指導も行われているが、教員たちは少人数でどのように指導すればよいのか本当に理解しているのか。能力が高い子どもを伸ばすための工夫がされているようにみえない。各学校のきめ細かな実態把握に基づき、それぞれの状況、課題に応じることができるよう、学校支援指導員の配置などの事業展開を行ってほしい。</p>	
<p>研究校が開発した指導資料、学習指導案、教材教具等を区内各校・園が共有し、活用することができるシステムを開発する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 研究協力校等において、指導方法の開発を継続的に行う。 - イ 区小・中学校教育研究会との連携を一層強化し、墨田区学習状況調査結果・分析を踏まえた研究活動を通して授業改善を推進する。
<p>小学校英語の教科化を踏まえ、小学校高学年及び中学年における学習内容の系統性などについて研究していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 小学校中学年から英語活動が移行措置のため、授業時間数 18 時間から 35 時間実施することとした。NT の配置時間数を 6 時間から 18 時間に増加した。高学年の授業時間数は、50 時間実施することとし、NT 派遣を 29 時間実施する。

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>各小学校 5・6 学年の英語活動において、区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を活用した授業を全小学校で実施した。</p>	<p>また、指導室主催の英語活動研修会を年 5 回実施し、英語教育推進リーダーが中心となり、昨年度末にアンケート調査を行い、教員が苦手意識をもっている項目について、授業に即したアクティビティ 1 などの学習活動や振り返り等について研修を深めることができた。</p> <p>区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を英語活動で活用させることにより、東京スカイツリーや国技館でのインタビュー等、墨田区に根差した英語活動を行うことができた。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けての特別レッスンを取り入れた。英語教育推進リーダーと担当指導主事が全小学校 25 校の英語活動の授業を視察し、アドバイスシートを基に管理職及び英語活動担当者対象に指導・助言してきた。</p>

(2) 豊かな心と健やかな体づくり

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【道徳教育の推進】</p> <p>道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施した。 【小学校 25 校、中学校 10 校】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><前年度評価委員意見></p> <p>道徳教育は、外部に公開することが、教員にとって普通と思えるようになってきたのではないか。授業を見てもらうだけではなく、道徳教育はどうしていけばよいのか一緒に考えてほしい。保護者の関心が高いものを取り入れたり、またそれを子どもたちはどう認識しているのか、話し合いや体験活動を通じて、道徳は言葉だけで教えるものではないということを見せるべきである。</p> </div> <p>土曜授業を、区立小・中学校で月に 2 回程度、区立幼稚園で年に 2 回程度実施した。</p> <p>いじめや不登校等の問題行動等の解決や未然防止を図るための組織体制を強化した。</p>	<p>全小・中学校で道徳授業を公開することにより、開かれた学校教育の推進が図られた。また、授業公開後に行われた意見交換等を通して、学校の取組を家庭・地域社会に発信することができ、公開後のアンケート調査等から判断すると、道徳教育への取組を啓発できた。</p> <p>異学年交流活動やゲストティーチャーとして保護者や地域の方を招いた体験的な学習を行うことができた。</p> <p>-ア 各学校において、管理職・教員・スクールカウンセラー・SSW 2 等で構成される学校いじめ対策委員会が未然防止のための組織体制として全小中学校で構築された。</p>

1 アクティビティ

外国語(英語)の音声や基本的な表現に慣れ親しむための、外国語(英語)を使用した歌やゲーム、ロール

2 SSW : スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校・児童虐待・貧困など、健全育成上の課題に対応する環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークを構築して、問題を抱える児童・生徒に支援を行う役

課題	平成 29 年度以降の取組
<p data-bbox="164 219 424 248">< 前年度評価委員意見 ></p> <p data-bbox="164 255 770 510">小学校の授業をいくつか参観した中で、子どもたちが楽しく勉強しているという印象がある。中学に入った直後の英語の授業で、教員が日本語を使わずに生徒とやり取りをしていた。その教員の能力によるが、小学校でのきめ細かな教育の成果だと思った。区独自教材の存在や N T の配置数も区内では多い方で、そういった成果が定着してきている。</p> <p data-bbox="145 551 786 622">都で作成される 3、4 年生用の教材資料を踏まえ、年間計画等作成する必要がある。</p> <p data-bbox="164 640 424 669">< 前年度評価委員意見 ></p> <p data-bbox="164 676 770 931">小・中学校の英語教育に関しては、接続、一貫、実践の交流等に留意して、充実を図ることが課題である。小学校 5・6 年生の英語活動は、4 1 時間の N T の配置や墨田区独自の副読本の作成と活用などが学級担任に安心感を与え、児童が意欲的に取り組む時間となっている。今後の教科化を踏まえ、小学校でできた素地をどう中学校に継続させるかを考える必要がある。</p>	<p data-bbox="815 215 1452 439">- イ 教員の英語活動の指導力を高めるために、継続して英語教育推進リーダーと担当指導主事による授業視察、校内研修の充実等計画的に実施する。また、教員の英語力を高めるために英語教育推進リーダーによるミニ英語レッスンを実施する。</p> <p data-bbox="815 551 1452 663">英語検討委員会にて、第 3・4 学年の英語活動に向け、現行の「SUMIDA ENGLISH」の内容から取り扱うことのできる教材を精査・検討する。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p data-bbox="145 1167 786 1323">公開授業後の意見交換会においての保護者や地域の方々の参加率を高め、より活発な取組を行う必要がある。また、新しい学習指導要領では教科化されることも踏まえ、その対応も課題である。</p> <p data-bbox="145 1588 786 1659">学校支援ネットワーク事業と連携し、豊かな心の育成に関する体験的な取組をより一層推進する。</p> <p data-bbox="145 1722 786 1839">区の条例や基本方針、プログラムに基づいた組織体制や取組の推進や地域も含めた啓発活動を充実させる必要がある。</p>	<p data-bbox="815 1167 1452 1413">道徳教育推進教師連絡会等において、保護者や地域の方々の参加率を高める取組について情報交換を行い自校に生かすよう指導し、道徳授業公開講座の活性化を図る。また、道徳教育推進拠点校の取組の情報提供や、「考え、議論する道徳」に向けた授業案の検討など、教科化に向けた対応も検討する。</p> <p data-bbox="815 1588 1452 1659">土曜授業を、区立小・中学校で月に 2 回程度、区立幼稚園で年に 2 回程度、継続実施する。</p> <p data-bbox="815 1722 1452 1839">- ア 「学校サポートチーム」の活用等をはじめとした、より一層の組織体制強化に向けて指導・助言を行う。</p>

ブレイングなどの活動

ため、教育分野だけでなく、福祉分野に関する専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な割を担っている。

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
	- I 学校サポートチーム 1 の設置率 100%
<p><前年度評価委員意見> 教育心理検査(i-check)の活用も浸透しており、指導・対応の実践に検査が位置付けられつつあることは評価できる。全ての関係者への周知・活用という点では、一層の配慮を望みたい。今必要なことは、児童・生徒と担任・カウンセラー、保護者との信頼関係を高め、各種情報を得やすい関係の構築、アンケートや i-check の読み取り方と個人・学級・学年等の現状分析方法の研修、学級や学年委員会、生徒会等の組織を生かした話し合い活動と生徒一人一人が参加できる具体的な防止策の工夫などである。</p>	
<p>いじめの未然防止又は早期発見・早期対応の観点から、全小・中学校にアンケート調査を年 3 回以上実施し、いじめを見逃さないためにきめ細かな実態把握を行った。また、教育心理検査 i-check を年 2 回実施した。</p>	<p>教育心理検査 i-check を活用した客観的データに基づいた実態把握の取組が行われるようになった。 第 1 回実施率(4 月)100% 第 2 回(9 月～12 月実施)100%</p>
<p><前年度評価委員意見> 教育心理検査(i-check)について、この検査をしたことにより回答者が自己を客観化できるという成果と意義はある。これを教員がきちんと読み取り、子どもとの関わりの中で上手にフィードバックし、自信を持たせるツールとして、もっと掘り下げた活用方法をさらに研究してほしい。</p>	
<p>いじめに関する相談体制を一層充実する観点から、スクールサポートセンターの相談業務を通常の時間外に延長し、24 時間体制で相談ができるようにした。</p>	<p>平成 28 年度、24 時間体制の電話相談件数は 139 件、その内、いじめに関する相談が 2 件、不登校に関する相談は 4 件あった。</p>
<p><前年度評価委員意見> いじめ対策には多角的に取り組み、一定の成果を上げている。特に「すみだスクールサポートセンター」の「いじめ窓口」を 24 時間体制で実施した点は高く評価できる。また、「いじめ防止対策基本方針」及び「いじめ防止プログラム」の策定など、なすべき対応を確実に実施していると思われる。なお、「いじめ」については、被害者が無自覚な場合(いじめを友人としての親しさを表す行為だと誤認しているなど)もあり、またそうした友情的な行為が本格的な「いじめ」に発展する可能性があることを十分に認識し、今後ともその対応に配慮されることを期待したい。</p>	
<p>学校規模に応じてスクールカウンセラーを全校配置し、教育相談体制を充実させるとともに、SSW を配置し、学校・家庭と関係機関との連携を推進した。</p>	<p>特に SSW の職務や役割についての理解がなされるようになり、平成 27 年度 55 件の申請が平成 28 年度 60 件の派遣申請と増えた。</p>
<p><前年度評価委員意見> 課題として今後は、スクールソーシャルワーカー(SSW)のさらなる活用(増員など)が指摘できる。スクールカウンセラーが児童生徒自身の行動変容を促すとすれば、SSW は児童生徒をとりまく環境改善を促すことが役割になることから、学校・家庭・地域のそれぞれの環境を変えていくためにはその増員などが求められると思う。</p>	

1 学校サポートチーム

学校サポートチームは、児童・生徒の問題行動への対応に、保護者、地域住民、関係機関と迅速・適切に図る目的で学校に設置する。

課題	平成 29 年度以降の取組
<p data-bbox="165 241 424 271">< 前年度評価委員意見 ></p> <p data-bbox="165 282 770 533">色々な組織を立ち上げ拡がりを持たせるのはよいが、単純にした方が見えやすいのではないか。SNS 等の普及によりいじめが大きく変わっている。学校で作成した指導対応体制の手直しと、流動的な動きも踏まえ柔軟な対応が必要である。未然防止と早期発見・早期対応が明確に整理してとらえられ、その上で事業展開がなされ、着実な取組が行われていることを確認することができた。</p> <p data-bbox="145 618 786 734">アンケート調査・面接等のマンネリ化を防止し、教育心理検査 i-check を最大限に活用して早期発見する取組を充実させる必要がある。</p>	<p data-bbox="815 215 1453 454">- イ 各校長に引き続き「いじめ対策担当者」「不登校対策担当者」を指名させ、校内の組織体制を整備させる。また、指導室主催でいじめ対策・不登校対策担当者連絡会を開催し、担当者への研修を行うとともに、情報交換を通して自校の取組の見直しを行わせ、校内への伝達研修等を充実させる。</p> <p data-bbox="815 618 1453 819">教育心理検査 i-check を活用したいじめの未然防止・早期発見するための取組やスクールカウンセラーも含めたいじめ対策委員会を設置し組織的な対応を強化する。また、必要に応じて、i-check の内容について見直しを行っていく。</p>
<p data-bbox="165 842 424 871">< 前年度評価委員意見 ></p> <p data-bbox="165 882 1437 976">いじめは外形（暴力、いじわる、無視等）ではなく、動機（気持ち、内面）の問題であるため、人の道徳の内面性の問題として、改善していく必要があり、それに併せてどういいういじめ行為があったのかということにも力を入れた対応が必要である。</p>	
<p data-bbox="145 1025 786 1097">いじめの相談窓口について、さらに広く周知する必要がある。</p>	<p data-bbox="815 1025 1453 1182">- ア ホームページ等で保護者等への周知を図る。 - イ 相談を受けた際の連絡を確実に引継ぎ、家庭、関係機関等と連携を図り、迅速に対応できるようにする。</p>
<p data-bbox="165 1200 424 1229">< 前年度評価委員意見 ></p> <p data-bbox="165 1240 1437 1335">不登校への対応としては、スクールサポートセンターは相談業務に加えて、不登校者への支援やサポート学級の開設などを行い、その問題を「ただし」、不足を「埋める」ために、相談・支援・学級など新たな施策が「つくりられている」ことが十分理解できる。これらの観点は「いじめ」対策でも見出される。</p>	
<p data-bbox="145 1417 786 1619">スクールカウンセラーの一層の活用、スクールカウンセラーと SSW との連携強化、関係機関との協働等について充実させる必要がある。また、貧困への対応に対しても、SSW のニーズが高まっており活用の充実を検討する必要がある。</p>	<p data-bbox="815 1417 1453 1534">SSW の配置人数が 3 名（平成 27 年度と比較して、2 倍の時間数を確保）へとなり、不登校児童・生徒の学校復帰に向け、更なる活用について検討していく。</p>

に連携・協力できるサポート体制を確立し、問題行動の未然防止や早期解決の観点から、健全育成の推進を

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【体力向上プロジェクトの実施】</p> <p>体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><前年度評価委員意見></p> <p>東京都の中学校は全国的に順位が低い。墨田区では、どの分野が弱いのかを分析し、その対策を考えて実行している点は評価できる。体力をつける基本は体育の授業で行うが、昼休み等に外で遊ぶこと、また部活動等も含めて、自分で意識できるような指導も必要である。日常の遊びや体育の授業の中で体を動かす時間をどう確保するか、食育との連携等も意識して進めてほしい。</p> <p>体力向上プロジェクトの取組は、児童・生徒の体力の詳細な分析の下、区小研・区中研が中心となり具体的な対応策が練られ、実践されている。</p> </div> <p>区小学校教育研究会体育部・区中学校教育研究会体育部と連携し、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。</p> <p>区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し、各学校に配布した。</p>	<p>-ア 小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施する体制が定着した。各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上が図られつつある。</p> <p>体力テストの正しい行い方の動画を作成し、小・中学校に送付し、全教職員で共有できた。</p> <p>-イ 墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、重点的に取り組む方向性を区小研で共通理解を図り、動画に解決するための運動例を紹介した。</p> <p>-ウ 体力テストの種目によっては、全国平均値を下回るものの、小・中学校男女とも、全ての種目において東京都の平均値と同等または上回っている。</p> <p>-ア 区小研・区中研の体育部を中心に、体力向上に向けた基本方針や体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の提言や体力テストの分析等を行い、墨田区全体の体力向上策の見直し、改善について協議を行った。</p> <p>-イ 体力向上に向けた有効的な取組(授業改善、一校一取組運動、体力向上プラン等)について、区全体で共有することができた。</p> <p>11月に各学校の取組の効果検証を行うとともに、配布した冊子を活用して区全体の傾向や課題を捉え、各学校が作成する次年度以降の体力アッププランに反映できた。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>投力が課題であり、引き続き、運動遊び及び補強運動の内容を検討する必要がある。</p> <p>区の体力向上に関する共通課題を設定し、全ての学校・園で重点的に取り組み、成果をあげていく必要がある。</p> <p>児童・生徒の健康と体力の冊子の内容を精査していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 「投力」能力の向上を区の体力課題として共通認識し、体力向上プロジェクト検討委員会において、課題の体力を向上する運動遊び及び補強運動を引き続き、検討する。 - イ 体力テストの課題を解決するため「体力向上プラン」を策定して授業及び行事等の学校教育全体を通して運動量を十分に確保する。 - ウ 「体力アップキャンペーン」を活用して日常的・継続的な運動の取組を充実する。その際、運動の場・用具・指導形態・天候等、安全や健康面に十分留意し、日常の体力向上に資する取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> - ア 学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を 11 月に検証することで実態をつかむ。 - イ 小学校体育部及び中学校体育部と連携し、主として授業改善・授業力の向上に関わる授業研究の取組を中心に推進する。 - ウ 体育授業の改善に向けて、教員対象の体育実技研修会を実施するとともに、資料や情報を積極的に発信する。 - エ 体力アップキャンペーンを年間 3 期に分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の種目に取り組み、競い合うことで運動への意欲付けと体力向上を図る。 - オ 区全体で行う体力向上策を検討・改善し提言する。 <p>区として児童・生徒の健康と体力の実情に関する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と体力」を作成し各学校に配布し、課題の共有化を図る。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>平成 28 年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、体力向上、国際理解、障害者理解、日本の伝統文化の理解を図るための取組を推進した。</p> <p>【重点校 小梅小学校(障害者理解の促進)、言問小(ボランティアマインドの醸成)、業平小学校(豊かな国際感覚の醸成)】【夢・未来プロジェクト第二寺島小学校、吾嬬第二中学校(「YOKOSO」プログラム オリンピアンを招聘、特別講演、競技紹介、実技指導等を実施) 東吾嬬小学校(「自分にチャレンジ」プログラム パラリンピック競技等障害者スポーツへの興味・関心の向上や、障害のある人への理解を深めることをねらいとして、特別講演や障害者スポーツの体験教室等を実施)</p>	<p>各学校の特色を生かした取組を推進し、体力向上だけでなく、国際交流、日本の伝統文化等を図るための諸活動を開発し、各小・中別の副校長会で情報を共有できた。</p>
<p>【食育の推進】</p> <p>家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに 2 回開催した。</p> <p>食育検討委員会を設置するとともに、教員向けの研修会を開催するなど、食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育検討委員会(年 3 回) 小中学校担当校長、小中栄養士会長、栄養教諭、事務局 ・食育研修会(年 3 回) 食育リーダー(教員)、栄養士等 ・食育報告書の作成 各校の食育実践について報告書としてまとめた。(目的を段階別に提示し、今年度も実施予定) ・ふれあい給食(年 1 回) 小学校 11 校、中学校 5 校で実施 ・栄養教諭による食育支援 	<p>「親子料理教室」実施により、食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。また、食事の準備や後片付けを協力して行うことで、日頃、食事を提供している親等への感謝の気持ちを育む一助となった。親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。</p> <p>食育検討委員会、食育研修会等により、教員の食育に対する意識を高め、栄養士と連携した食育の推進を実施することができた。</p>
<p>【防災教育の充実】</p> <p>各学校において、東日本大震災を踏まえ、避難訓練について、想定場面の見直しや体験的、実践的なものになるよう学校防災計画を見直し、防災教育、避難訓練等を実施した。</p>	<p>東日本大震災を踏まえ、予告なしの避難訓練や消防署等関係諸機関と連携した訓練、宿泊体験等を実施するなど、防災教育を進めることができた。</p>
<p>< 前年度評価委員意見 ></p> <p>地域防災レスキュー隊というものを組織し、夏合宿を行っているところもある。日中、学校にいるときに大地震が発生した場合、自分や友達の命、身体の安全を確認した後は、特に中学生が前面に立つ活動が必要となってくる。非常時の炊飯等実践を用いた具体的な防災教育が必要である。</p>	

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>重点校の優れた取組の普及啓発を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 全ての幼稚園・小学校・中学校で各校の特色を踏まえたオリンピック・パラリンピック教育を展開する。計画書に沿った意図的な教育活動を展開し、小・中学校においては年間 35 時間実施する。 - イ 平成 29 年度のオリンピック・パラリンピック教育アワード校、パラリンピック競技応援校を指定し、該当の学校がテーマを決めて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> - ア 実施に当たっては、栄養教諭との連携と従事栄養士スタッフ等の協力が必要である。 - イ 参加者の利便性等をより考慮した会場を検討していく必要がある。 	<p>親子料理教室は、引き続き、学校給食で人気のメニューを取り上げ、親子の参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。</p>
<p>< 前年度評価委員意見 > 給食のレシピを家庭向けに紹介したり、国際教育理解という観点から外国の食事を給食に出す学校もあるので、今後も工夫を続けてほしい。日常の遊びや体育の授業の中で体を動かす時間を確保する課題に、食育との連携等も意識して進めてほしい。</p>	
<p>教科等において実施する食育の計画的かつ系統的な指導の充実が課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 各校において食育リーダー(教員)を位置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進し、毎年 6 月実施の食育イベントに参加する。 - イ 食育検討委員会、食育研修会を開催し、食に関する指導の推進を図る。 - ウ 各校の食育実践をまとめた、報告書を作成し、学校教育における食育の方向性を食育検討委員会において研究していく。 - エ 幼稚園も食育推進事業に位置付ける。
<ul style="list-style-type: none"> - ア 家庭・地域との連携を強化した、より実践的な避難訓練を行う必要がある。 - イ 副読本「地震と安全」や、小・中学校版防災教育補助教材「3.11 を忘れない」を、より一層活用した防災教育を進める必要がある。 	<p>引き続き、東日本大震災を踏まえ、避難訓練の工夫・改善を進め、毎月 1 回実践するとともに、子どもの危機回避能力を高める防災教育を推進する。</p>

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>東京都特別支援教育推進計画第 3 次実施計画を踏まえ、特別支援教室導入に向けて、庁内関係職員、関係校長を委員とする特別支援教育検討委員会を開催した。</p> <p>臨床心理士や特別支援学校コーディネーター、区の特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施した。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修会(年 3 回)、多層指導モデル(MIM)研修会(年 3 回)、特別支援教室・通級指導学級研修会(年 3 回)、特別支援教育研修会(年 2 回)の実施</p> <p>精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談(年 12 回)</p>	<p>北部ブロックでは、特別支援教室を導入(3 校)した。導入の成果や課題について研修会や特別支援教育検討委員会で報告し、また改善に努めた。南部ブロックではモデル校を導入して準備に取り組み、その成果を研修会で発信し、未導入校への理解啓発を図った。また、リーフレットや Q & A を作成し、特別支援教室の理解啓発を図った。</p> <p>各学校は、臨床心理士等による巡回相談を活用することで、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導の在り方についての理解を深めるとともに、支援内容・方法の改善が進んだ。</p> <p>研修後のアンケート調査から、参加者の 9 割以上が研修内容に満足しており、特別支援教育についての理解を深めるとともに、学校間での情報交換を促進することができた。</p> <p>対象児童生徒の授業や休み時間中の様子や掲示されている作品等を観察してもらい、助言を受け個別の指導等に生かしていくことができた。</p>
<p>【帰国・外国人児童・生徒への対応】</p> <p>帰国・外国人児童・生徒等を対象として通訳派遣を行っている。</p> <p>梅若小学校及びすみだ国際学習センターで日本語指導を行っている。</p>	<p>個別指導により、児童の日本語力を把握するシートで日常会話程度の生活言語の実態を把握し、校内で共有できた。</p> <p>通訳がついている期間や、梅若小学校日本語学級及びすみだ国際学習センターに通っている期間は、学校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有できた。国際センターの担当者が学校訪問し、該当生徒の学習定着度や終室に向けて協議を行ってきた。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>導入校での成果・課題を整理し、全小学校導入に向けての在り方等について検討する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><前年度評価委員意見> 学校では、SW 等が入り色々な障害や特別支援について対応しているが、その活用には学校差があるように思う。子どもと教員の個人面談がされているようでされていない部分がある。カウンセラーは時間をかけて子どもと面談をする必要がある。</p> </div> <p>特別支援教育スーパーバイザーによる巡回指導や研修のさらなる充実を図る必要がある。学校間での温度差をなくし、特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を全教員に広める。</p> <p>学校間で特別支援教育の推進状況に格差があり、管理職及びコーディネーターの意識改革をさらに進める。</p> <p>各校年 1 回の実施となっているため、途中転学等があった場合は相談が翌年度になってしまう。</p>	<p>小学校の特別支援教室は、平成 30 年度までに全校整備を行う。平成 28 年度導入校及びモデル実施校が未導入校への出前研修会を実施する。また、ブロックごとの情報交換会を年 2 回実施する。特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、墨田区特別支援教育スーパーバイザーと連携しながら、特別支援教室の支援を実施する。</p> <p>学校で適切な支援ができるように、引き続き、墨田区特別支援教育スーパーバイザー、臨床心理士、学識経験者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を実施する。</p> <p>アンケート調査に基づく、教員のニーズに合った研修会を実施し、より一層充実を図る。また、特別支援教室導入に伴う、特別支援教室専門員（年 2 回）の研修会も新設した。</p> <p>引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かす。</p>
<p>通訳者のリストが限られており、学校のニーズに合った通訳者を募集する必要がある。</p> <p>集中的な日本語指導を終えた生徒が在籍校で学習内容の定着を図るための校内支援体制の充実や指導方法のあり方を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 通常の学級での指導の充実を図るために、「外国人児童・生徒指導担当」を校務分掌に位置付け、外国人児童・生徒指導研修会を年間 3 回実施する。 - イ 外国人児童・生徒指導担当者が校内において、研修会で学んだ個別の指導方法を全教職員で共通理解を図る。 <p>小学校 6 年生の児童が卒業後円滑に中学校生活を送るため、児童の学習状況や日本語の定着度を中学校教員と共通理解を図るために個別の指導シートを作成する。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【スクールサポート相談】</p> <p>SC(スクールカウンセラー)を全小・中学校に配置した。</p> <p><区費 SC> 小学校 19 校 中学校 10 校 年 280 時間 夜間学級 年 140 時間</p> <p><都費 SC> 小学校 25 校・中学校 10 校 年 35 日(1 日 7 時間 45 分)</p> <p>SSW(スクールソーシャルワーカー)を 3 名配置した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><前年度評価委員意見></p> <p>不登校の中には、問題が潜在しているケースが多いことも視野に入れた対応が必要である。今、日常と命に関わる事件の距離が近くなってきている印象がある。特に不登校については、このような要因が潜在していることが多いので、十分に着目し、しっかりと取り組んでほしい。</p> </div> <p>不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。</p> <p>サポート学級入級者 32 名 ステップ学級入級者 38 名</p>	<p>学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れることができ、適時適切に相談活動を行うことができた。</p> <p>不登校などの問題行動があるにも関わらず、関係機関との結び付きが薄い児童・生徒に対し、家庭訪問、休日の電話連絡等を通して、関係機関との結び付きができるなど好転した事例がみられた。</p> <p>サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰(高校進学も含む)</p> <p>サポート学級から学校復帰した児童生徒 平成 28 年度 15 名</p> <p>ステップ学級から学校復帰した児童生徒 平成 28 年度 8 名</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>引き続き、効果の検証を行う必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><前年度評価委員意見> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携する開かれた対応に向けての組織作りに関しては若干の学校差が認められる。各種連絡会や講座などの機会を生かして、交流や意見交換会などを行い、全ての学校で充実した取組が行われるよう事業の充実を図ることが必要である。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> - ア 研修会・連絡会等で SSW の職務・役割を周知し、より一層の活用を図る。 - イ SSW によりいじめや不登校が解消した効果的な事例を整理し、各校に情報提供して SSW の活用を図る。 - ウ 経済的に困難な状況にある児童・生徒がおかれた環境への働きかけを図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> - ア 複数年継続して通級する児童・生徒もあり、学校復帰に向けた指導の充実を図る必要がある。 - イ 発達障害などの特別な支援を要する児童・生徒が入級した場合の支援体制の在り方が課題となっている。 	<p>一定規模(小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上)の学校及び課題の多い学校に区費スクールカウンセラーを継続配置し、各学校の教育相談体制の充実を図る。</p> <p>引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を推進するとともに、課題のある児童・生徒に、関係機関と連携した、よりきめ細かな対応を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> - ア 学校、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級、SC、SSW 等との連携を強化し、通級児童・生徒の学校復帰を図る。 - イ 学校やすみだスクールサポートセンターの相談員が、保護者に丁寧に説明をして、それぞれの通級学級の活動について理解してもらう。

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 組織的な学校経営の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【学校経営体制の確立】</p> <p>全幼稚園、全小・中学校で学校経営計画を策定し、計画に基づいた教育活動を実施した。また、学校運営連絡協議会を年間3回以上開催し、学校の教育活動について協議をし、様々な意見をもとに教育活動の改善を図るとともに、学校関係者による学校評価を実施し、次年度に向けた改善を図った。</p> <p>幼稚園1園、小学校7校、中学校2校に対して、第三者評価を実施した。</p>	<p>-ア 学校の自己評価、外部アンケート(保護者等)の実施、それらに基づいた学校関係者評価を実施して学校経営体制の確立を図る取組が定着している。</p> <p>【実施状況 100%】</p> <p>-イ 評価結果等を公表し、保護者、地域住民に説明責任を果たす取組が定着している。</p> <p>【実施状況 100%】</p> <p>対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に学校評価を行った。評価結果は、対象校の学校運営の改善に生かせるよう1月上旬までに通知した。</p> <p>【実施状況 100% 評価結果 4.4(5段階中)】</p>
<p>【地域の教育力を生かした教育活動の推進】</p> <p>土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いて行った、むかしあそび(生活科)、地域の昔調べ(社会科)、課題解決型の学習や探究活動、体験活動(総合的な学習の時間)の授業など、学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開した。</p>	<p>-ア 保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いた学校においては、土曜日ならではの工夫した授業を行うことで、保護者や地域住民の学校教育に対する理解が深まった。</p> <p>-イ 保護者会や面談、学校説明会などを土曜日の午後で開催することで参加人数が増加するなどの成果も見られた。</p>
<p>【授業改善の取組への支援】</p> <p>理科教育の充実に向けて、「理科教育指導員」として非常勤職員を配置し、学校理科室の運営、観察・実験の授業への助言等の巡回指導及び研修会講師、研修アドバイスを行った。(計71回)</p> <p>また、すみだ理科ニュースを4回発行した。</p>	<p>区学習状況調査の小学校の理科について、すべての観点が目標値と同程度以上になった。</p> <p>(小学校理科の目標値と同程度に達しなかった観点数 26年度 5 27年度 1 28年度 0)</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>授業改善に関しては、特に学校差、教員間の差が起らないよう留意し、研修関連の事業、ICT関連の事業などを中心に一層の充実を図る必要がある。基礎的知識・技能を駆使する思考力・判断力・表現力の育成が求められている。基礎・基本の確実な定着を大切にしながら協働して追究する学習方法も必要であるので、小中連携教育の推進、ICT機器の導入と活用、講義中心授業からの脱却と課題解決型の学習方法の日常化等を急がねばならない。</p>	

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>- ア 区の共通課題と学校固有の課題が明確な学校経営計画が策定できるよう指導・助言する。</p> <p>- イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策に対して、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導・助言する。</p>	<p>- ア 学校経営計画の項目と主要な教育課題の整合性を高め、学校関係者評価が実施できるようにする。</p> <p>- イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策を提示し、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導する。</p>
<p>< 前年度評価委員意見 ></p> <p>学校が努力した姿をどうやって評価し、次の年にどう改善するのかということアピールするのは大事である。色々な学校の評価をみていると、生徒や保護者のアンケートを取っているが、教員と生徒や保護者の意識にズレがあるのが一般的ではないかと思う。関係者評価が大事になるので、その結果を踏まえて翌年度以降どうするかを考える道筋を作っていくほしい。</p>	
<p>第三者評価の実施後、学校が評価を踏まえた改善策を具体的に把握する必要がある。</p>	<p>- ア 第三者評価実施後の改善につながる流れを確立していく。</p> <p>- イ 第三者評価を幼稚園 2 園、小学校 6 校、中学校 3 校で実施する。</p>
<p>- ア それぞれの取組について、教育課程上の位置付けを明確にするよう留意する。</p> <p>- イ 各学校の年間行事と土曜授業のバランスを考え、年間 15 回程度の土曜授業の実施日が確保できるようにする必要がある。</p>	<p>引き続き、土曜授業等において、保護者や地域住民等をゲストティーチャーに招いての授業を展開するとともに、ボランティアによる読み聞かせなどの地域の教育力を生かした教育活動を推進する。</p>
<p>区内全小・中学校の教員の指導技術をさらに高めるための取組を推進する必要がある。</p>	<p>引き続き、学校からの要請に応じて、授業改善、研修会等の指導・助言を行っていく。併せて、教員主体の研究会（区小研及び区中研）の理科部会においても情報の共有化、研究に対する指導・助言、研究授業の指導案検討参加等を行う。</p> <p>今年度は、小学校 5 校へ「観察実験アシスタント」を年間約 100 時間配置し、観察・実験の準備、理科室の整備などの支援を行う。</p> <p>小学校理科の指導技術向上のため、理科の授業のポイントをまとめた「すみだ理科ニュース」を年 6 回（奇数月）発行し、全小学校へ配布する。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>区学習状況調査結果を受け、学識経験者の助言を受けながら、明らかになった課題の観点や設問等を分析した。また、分析によって明らかになった「指導のポイント」等についてまとめた「学力向上推進会議 報告書」の暫定版を 9 月に、正式版を 2 月に作成し、全小・中学校へ周知した。</p>	<p>報告書の暫定版を 9 月に配付したことにより、全教員が授業改善プランに反映させることができた。</p> <p>さらに、小学校 4 教科・中学校 5 教科において、区内の教員が、授業の中で「指導のポイント」を踏まえた指導を具体的にどのように行うのかを明らかにした公開授業を、全 9 回（各教科 1 回ずつ）実施し、述べ 216 名の教員の参加があった。</p>
<p>【学校 ICT 化推進事業】</p> <p>小学校 19 校に電子黒板等を整備した</p> <p>全校に教員用タブレット端末が整備されたことに伴い、セキュリティポリシーを改定した。</p> <p>教材コンテンツを全校で共有するためのポータルサイトを開発した。</p> <p>ICT 機器の操作や不具合等に係るマニュアル等を整備し、ポータルサイトの運営を開始した。</p> <p>クラウドサービスを開始した。</p> <p>教育の情報化に係る協定により各種団体等からのサポートを受けた。</p>	<p>- ア 全校で同様の機器の整備が整った</p> <p>- イ 授業改善の道具として活用することができた。</p> <p>教員の ICT 活用指導力の向上</p> <p>H29.3.1 現在 文部科学省調査(速報値)</p> <p>授業中に ICT を活用して指導する能力</p> <p>小中計 88.3(76.4)% ()は H28.3.1</p> <p>小:88.8(73.5)% 中:87.3(81.8)%</p> <p>コンテンツとして以下の内容を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達度調査分析結果 ・振り返りシート ・小学校での英語活動の取組例（動画） <p>ヘルプデスクや ICT 巡回員とともにサポート体制が充実した。</p> <p>より活用しやすい環境が整備された。</p> <p>大学教授等を招いた校内研修を実施した。</p> <p>本区における ICT 活用事例を動画にまとめた。</p> <p>事業者からのアドバイスを受け、ネットワークが改善した。</p> <p>クラウドサービスを本格的に開始できた。</p>
<p>【PISA 型学力 1 の向上】</p> <p>学力向上新 3 年計画において、「思考・判断力」の向上を掲げ、各学校において言語活動の充実を図る取組を行った。</p> <p>また、東京未来大学との共同研究により、中和小学校において「教えるべきことを教えた上で、児童にしっかりと思考させる」指導についての研究を行った。</p>	<p>区の学習状況調査における「思考・判断力」の観点において、全国の平均正答率を上回った教科は、27 年度は 30 教科のうち 7 教科であったが、28 年度は 9 教科になった。</p>

1 PISA 型学力

OECD(経済協力開発機構)が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>公開授業の参加者に対して行ったアンケートの結果から、報告書の活用がまだまだ十分とは言えない部分がある。</p> <p>また、公開授業の質を更に高め、区内の教員に対して「指導のポイント」の理解を深めさせる必要がある。</p>	<p>報告書を学年別・教科別に分け、教員が自分の校種・教科に合った「指導のポイント」をいつでも確認することができるよう学校 ICT の学校間共有フォルダに掲載する。教務主任会や学校訪問等の機会を捉えて、報告書の内容のさらなる浸透を図る。また、公開授業については、模範的な授業を区内の教員が一人でも多く参観できるよう開催日等を工夫し、各教員が児童・生徒の課題に応じた指導方法を理解できるようにする。</p>
<p>-ア 全校で「ICT を活用した授業改善の推進」を進める必要がある。</p> <p>より良い活用を進めるために、活用事例などを周知する必要がある。</p> <p>コンテンツ等をさらに充実する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校が ICT に係る事業計画等を作成し、校内での活用イメージや推進体制等を明確にする。 ・コンテンツの開発を事務局内で連携して作成する。 ・ICT を適用指導学級等にも活用できるよう準備を進める。
<p><前年度評価委員意見></p> <p>中学校は全校に整備され、どう活用するかが今の課題になっている。授業の「ねらい」を教員がしっかり持って授業を行うことが、ICT の活用によってできてくるのではないかと期待している。ICT が進んでいるんな資料を出すことができる素晴らしさがあると同時に、子どもが自分の力でノートにまとめる活動がほとんどなくなってきてしまっている。その辺のバランスを考える必要があると思う。</p>	
<p>校内研修でのアドバイス等を全校に周知する必要がある。</p>	<p>クラウドサービス等を通じて ICT 活用動画を配付するなど周知方法を工夫する。</p>
<p>教員は授業力の向上に取り組んでいるが、依然として、全国平均を下回っている教科が多い。</p> <p><前年度評価委員意見></p> <p>最近はアクティブラーニングという言葉だけが独り歩きしてしまっているが、基本的なことはしっかり教えて、覚えさせ、考えさせ、理解させて、イラストを使ったりして表現する活動にもっていく授業をしなければならない。その仮の言葉がアクティブラーニングで、新しい活動ではないというところからスタートしなければならない。</p>	<p>研究協力校(10校・園)及び特色ある学校づくり推進校(10校・園)において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」を視野に入れ、研究を進めていく。</p> <p>また、区内小・中学校の中から2校を指定し、平成28年度に開発した「学習意欲向上測定尺度」を用いて、意欲の向上に向けた実践的な研究を行う。</p>

の資料の内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 継続性のある教育の展開

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【幼保小中一貫教育の推進】</p> <p>中学校の通学区域で設定したブロックごと(全 10 ブロック)に、幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員等が集まり、それぞれ年 2 回、幼保小中連絡協議会を開催した。</p> <p>「幼保小中一貫教育フォーラム」を実施し、保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫教育の趣旨や取組を周知した。</p>	<p>学習指導面 「教員が他校種の指導方法を理解し、自分の学校や園の指導に役立てる」</p> <p>生活指導面 「ブロック内で共通の生活指導の取組を決め、一貫した生活指導を行う」</p> <p>学校・園等の連携・交流 「校種間の子どもの交流が深まり、子どもがこれから進学する学校への憧れや希望を持つ」</p> <p>就学・進学期における学校・園への適応 「入学時の安心感をもつ」</p>

(2) 学校環境の充実

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【区立学校適正配置の推進】</p> <p>平成 25 年に「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを図り、計画実施を見送っている状況である。ただし、年少人口等経過観察中</p>	<p>計画を開始した平成 20 年度と比較して、6 学級以下の小規模校が減少した。(小学校 7 校 1 校、中学校 5 校 1 校)。また、学校統廃合により、区内小中学校が 3 校減少した。(小学校数 26 校 25 校、中学校 12 校 10 校)</p>
<p>【学校施設の耐震化】</p> <p>「吾孀第一中学校」と「立花中学校」を統合し、耐震性能に問題のない立花中学校の校舎を活用して平成 26 年 4 月に「吾孀立花中学校」を開校した。</p> <p>平成 26 年 10 月より「吾孀第二中学校」の校舎改築工事に着手し、平成 28 年 10 月末に工事完了となった。</p> <p>非構造部材の耐震化のため外壁改修、ガラス飛散防止フィルム貼付工事等を実施した。また、排水管路の耐震化工事を行った。</p>	<p>旧吾孀第一中学校敷地に吾孀立花中学校新校舎を建築するため、既存校舎棟の解体工事に着手した。当該工事については平成 29 年 5 月末に完了予定。</p> <p>吾孀第二中学校校舎改築工事を完了し、区立学校施設の耐震化率は 100%となった。</p> <p>区立学校施設の耐震機能が強化された。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>幼保小中連絡協議会を充実させるため、担当者会議及び協議の内容を工夫する必要がある。</p> <p>また、今後の連携のあり方を、さらに検討する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><前年度評価委員意見></p> <p>全体的に幼小中は交流が得意ではない。各々の学校文化をすり合わせて一緒にやるということが非常に難しいからである。それぞれの学校文化を意識しながら、交流できるように考えていってほしい。</p> </div>	<p>平成 29 年度は、公私立の幼稚園及び保育園等も含めた検討会を開催し「幼保小中一貫教育推進計画」を改定する。</p> <p>また、幼稚園、小学校、中学校が作成する教育課程に、幼保小中一貫教育における具体的な取組を位置付けさせ、幼保小中連携をより一層推進する。</p> <p>「各教科における教育のイメージ」(中央教育審議会資料)に基づく連携のあり方を検討し、推進していく。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>人口推計の結果、区内の年少人口が平成 30 年頃までは暫増となり、小規模校化の傾向に歯止めがかかることが予測されるため、今後当分の間は、新たな学校統廃合を実施する必要がなくなった。</p>	<p>平成 26 年度以降は、学区域変更を一部実施するほかは、学校統廃合の計画実施を見送る。</p>
<p>新校舎建築工事については、近隣住民に対し十分な配慮の上で実施し、無事故及び工期内の工事完了を目指し、事業を進める必要がある。</p> <p>改築工事完了後も、既存校舎解体工事等を実施するため、生徒及び近隣住民の安全性に配慮し、事業を進める必要がある。</p> <p>震災の影響等による需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が厳しい状況である。</p>	<p>平成 29 年 6 月下旬より吾嬭立花中学校校舎新築その他工事に着手し、平成 31 年 3 月に工事完了予定。なお、校庭・外構整備は平成 31 年 8 月末までに完了予定で、9 月より新校舎の供用開始予定。</p> <p>区立学校施設の耐震性の向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】</p> <p>子どもたちが地域で安心して学び遊ぶことができるように、希望する保護者等の携帯電話やパソコンに、不審者や災害等の情報を電子メールで通知し、緊急時等の対応や、通学区域等の安全確保に努めている。</p>	<p>- ア 登録アドレス件数は増加傾向である。 28 年 3 月末日現在：15,160 件 (27 年 3 月末日現在：14,744 件)</p> <p>- イ 本所警察署及び向島警察署から依頼を受け、交通安全の関わる注意喚起メールを教育委員会が全登録者に一括して配信した。</p> <p>- ウ 配信件数は増加傾向である。 28 年 3 月末日現在：1,349 件 (27 年 3 月末日現在：1,279 件)</p>
<p>【学校施設への環境配慮型設備等の導入】</p> <p>校庭の一部芝生化を行う。</p> <p>太陽光発電設備の導入を行う。</p>	<p>平成 28 年度実績無し</p> <p>平成 28 年度に吾嬬第二中学校に太陽光発電設備を導入した。太陽光発電設備の導入は日中の電気料金の削減につながり、太陽光発電で発生した電気を生徒が確認できるモニターを設置したことで環境教育への一助となることが期待される。</p>
<p>【学校図書館の充実】</p> <p>「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、区内小・中学校全校が参加した。</p> <p>ひきふね図書館及び緑図書館において、図書館を使った調べる学習の支援を行った。</p> <p>・夏休み個別相談会 ひきふね図書館 5 日間 緑図書館 4 日間 参加者 180 名</p>	<p>- ア 区の「図書館を使った調べる学習コンクール」には、平成 28 年度は 6,141 名の参加があった。</p> <p>- イ 全国コンクール出品数は、平成 26 年度 52 点、平成 27 年度 104 点（観光庁長官賞等の入賞）、平成 28 年度は文部科学大臣賞や優秀賞・日本児童教育振興財団賞をはじめ、122 点が入賞するなど大きな成果をあげることができた。</p> <p>調べる学習に興味をもち、取り組む児童等の支援につながった。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>当システムへの登録アドレス件数を増やし、希望する保護者等が、学校が配信する「登下校に係る情報」や「不審者情報」等のメールを受信できる工夫が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 広報誌やホームページ等により、保護者に対してシステムの PR を行っていく。その際、携帯電話等で当メールが迷惑メールと認識され、受信できなくなることを防止するため、「受信許可設定」を行っていただけるよう周知する。 - イ より有意義なシステムにしていくため、学校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を検討していく。 - ウ 配信者用のマニュアルを作成し、学校が配信しやすい環境をつくる。
<p>校庭を芝生化することは生徒が自然と触れ合う機会を生み出すことにつながり、環境教育に効果的であるが、維持管理方法について課題がある。</p> <p>校舎屋上を広く使用し、太陽光発電設備については、学校の授業等による屋上利用及び屋上防水補修工事への影響などから設置可能な学校に限られる。蓄電機能は技術的に発展途上にあり、コストも高いため現段階での導入は困難な状況にある。</p>	<p>校庭の一部を芝生化予定の「第一寺島小学校」について、平成 29 年度に校庭整備工事实施設計を実施予定</p> <p>平成 29 年度から建築する吾嬭立花中学校新校舎に太陽光発電設備を導入予定(平成 31 年 3 月工事完了予定)</p> <p>一定の条件を満たす学校の新築、改築を行う際は、環境配慮型設備の設置について検討し、順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理方法を調査・研究する。</p>
<p>学校図書館利用の活性化を図るとともに、学校図書館担当教諭を中心に、学校全体で調べる学習を活発に行うための取組を働きかけていく。</p> <p>支援する場所を増やしていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ア 入選作品の展示や貸出による啓発を行う。 - イ 親子で調べる学習応援講座、保護者説明会を開催する。 - ウ 調べる学習個別相談会を開催する。 - エ 応募数の更なる増加を図る。 <p>夏休みの個別相談会をひきふね図書館のほか、緑図書館でも開催し、公共図書館の資料を活用した「調べる学習授業」について積極的に支援する。平成 29 年度は、昨年度に引き続きひきふね図書館で 5 日間、緑図書館で 4 日間実施するとともに、立花図書館においても、テーマの決め方などの支援を行う。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果																
<p>学校図書館スタッフを配置し、学校図書館の活用推進を図った。また、学校図書館担当教諭研修会を開催し、各校の活動状況報告や意見交換を行った。</p>	<p>学校図書館スタッフが、学校図書館の書架整理、廃棄や選書に対する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備ができた。貸出冊数が約 43,000 冊増加した。学校図書館担当教諭研修会では、江戸川区学校図書館スーパーバイザー藤田 利江氏を講師に招き、今後の活動に役立つ講演会となった。</p>																
<p>【学校と図書館との連携強化】</p> <p>学校図書館連携システムを利用して図書の貸出しを行った。</p> <p>各中学校へ、学校図書館スタッフを決め、週二日(1日 5 時間)その学校にあった支援を行い、先生や図書委員と協力しながら、図書館の利用を促した。</p> <p>小学校 1 年生に、夏休み前に図書館利用案内「としょかんへいこう」、ブックリスト「なつやすみ本はともだち」を配布した。</p> <p>中学生に、ティーンズ情報誌「10 代のための本棚」を計 4 回発行し、全学年に配布した。(小学生と高校生には、学校図書館に閲覧用として配布)</p> <p>小学校からの依頼により、児童の図書館見学を受け入れ、調べ学習の基本である、本の使い方や本の探し方等、図書館の使い方について説明した。(7 校 22 回)</p> <p>中学校の学校図書館で区立図書館の本が借りられる「学校予約」を開始した。(4 校 24 冊)</p> <p>小中学校への図書の貸出用に団体貸出セットを作成した。(1 セット 約 40 冊)</p> <p>小学校 32 セット 中学校 28 セット</p> <p>学校図書館読み聞かせボランティア講座を開催した。参加者 初級 29 人 中級 25 人</p>	<p>学校図書館の貸出冊数は、年々増えている。</p> <table border="1" data-bbox="826 607 1377 768"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小・中学校合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 年度</td> <td>280,606 冊</td> <td>6,922 冊</td> <td>287,528 冊</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>302,308 冊</td> <td>9,389 冊</td> <td>311,697 冊</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>344,356 冊</td> <td>10,072 冊</td> <td>354,428 冊</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="815 916 1453 1115" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>< 前年度評価委員意見 ></p> <p>学校と図書館との連携強化は着実に進められていることが把握できたが、読書活動は、「思考力、判断力、表現力」の根底に働きかける活動であるので、一層の充実が望まれる。</p> </div>		小学校	中学校	小・中学校合計	26 年度	280,606 冊	6,922 冊	287,528 冊	27 年度	302,308 冊	9,389 冊	311,697 冊	28 年度	344,356 冊	10,072 冊	354,428 冊
	小学校	中学校	小・中学校合計														
26 年度	280,606 冊	6,922 冊	287,528 冊														
27 年度	302,308 冊	9,389 冊	311,697 冊														
28 年度	344,356 冊	10,072 冊	354,428 冊														

課題	平成 29 年度以降の取組												
<p>学校図書館担当教諭研修会を企画し、育成に努め、活動しやすい学校図書館づくりや、利用時間を含めて児童・生徒が利用しやすい活気のある学校図書館の環境整備に努める必要がある。</p>	<p>学校ごとに担当学校図書館スタッフを決め、週 2 日(1 日 5 時間)その学校にあった支援を行う。また、学校図書館担当教諭やボランティアスタッフと連携し、調べる学習コンクールへの対応も考えていく。学校図書館担当教諭研修会を年に 2 回開催し、学校図書館の充実につなげる。</p>												
<p>学校図書館における、中学生一人当たりの貸出冊数が少ない。</p> <p>児童・生徒の一人当たりの学校図書館年間貸出冊数</p> <table border="1" data-bbox="199 728 566 896"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26 年度</td> <td>29.7 冊</td> <td>1.7 冊</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>31.6 冊</td> <td>2.3 冊</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>35.7 冊</td> <td>2.5 冊</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	26 年度	29.7 冊	1.7 冊	27 年度	31.6 冊	2.3 冊	28 年度	35.7 冊	2.5 冊	<p>引き続き学校図書館スタッフによる、週 2 日(1 日 5 時間)の学校支援を行い、生徒の読書活動の推進につなげる。</p> <p>図書館や本に親しんでもらうため、引き続き小学校 1 年生には、夏休み前に図書館利用案内「としょかんへいこう」、ブックリスト「なつやすみ本はともだち」を配布する。</p> <p>引き続き中学生に、ティーンズ情報誌「10 代のための本棚」を作成し、区立中学校の全校生徒等に配布する。</p> <p>中学校で実施するビブリオバトルに生徒が意欲的に取り組めるよう、学校図書館担当者がデモンストレーションを行うなど、積極的に支援する。</p> <p>引き続き、図書館を地域社会の発展につながる学びの場として提供し、すみだの未来を担う小中学生の育成や、地域住民の交流、図書館利用の促進、読書活動の推進などを目的とした企画を行う。おはなし会等をボランティアの協力を得ながら開催し、子どもの読書環境を整える。</p> <p>おうち De どくしょノートを小中学校図書館に配布する。</p> <p>学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。</p>
	小学校	中学校											
26 年度	29.7 冊	1.7 冊											
27 年度	31.6 冊	2.3 冊											
28 年度	35.7 冊	2.5 冊											

平成 28 年度の事業の実施状況	成果																								
<p>平成 27 年 3 月に策定された「墨田区子ども読書活動推進計画(第 3 次)」に基づき、おはなし会などを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書の日のおはなし会(3 回 84 名) ・おはなし会(200 回 5,230 名) ・こうさく会(3 回 178 名) ・おたのしみ会(7 回 523 名) <p>()内の数字は図書館 4 館の合計数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張おはなし会(ひきふね図書館のみ) <p>小学校 1 校 34 回 中学校 2 校 4 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生高校生のための「POP コンテスト」 <p>入賞作品等を各図書館・コミュニティ会館図書室等に掲示した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">応募数</td> <td style="text-align: center;">26 年度</td> <td style="text-align: center;">27 年度</td> <td style="text-align: center;">28 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">24 点</td> <td style="text-align: center;">801 点</td> <td style="text-align: center;">1,126 点</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきふね図書館おもてなし課 <p>区内在住、在学の中高生グループ「ひきふね図書館おもてなし課」を募集し、ひきふね図書館でのイベント企画を 1 回(参加者 110 名)実施した。</p> <p>メンバー数：14 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども図書館員チャレンジ講座を実施した。 <p>受講者 小学生 7 人</p>	応募数	26 年度	27 年度	28 年度		24 点	801 点	1,126 点	<p>平成 28 年度は緑、立花、八広図書館が大規模改修工事による休館期間があったものの、0 歳から 15 歳における利用状況は、登録者数、貸出者数、及び貸出点数とも、大きな増減はなかった。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">0 歳～15 歳</td> <td style="text-align: center;">26 年度</td> <td style="text-align: center;">27 年度</td> <td style="text-align: center;">28 年度</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td style="text-align: center;">14,390 名</td> <td style="text-align: center;">14,363 名</td> <td style="text-align: center;">14,211 名</td> </tr> <tr> <td>貸出者数</td> <td style="text-align: center;">61,657 名</td> <td style="text-align: center;">65,382 名</td> <td style="text-align: center;">65,549 名</td> </tr> <tr> <td>貸出点数</td> <td style="text-align: center;">213,796 点</td> <td style="text-align: center;">226,719 点</td> <td style="text-align: center;">221,739 点</td> </tr> </table>	0 歳～15 歳	26 年度	27 年度	28 年度	登録者数	14,390 名	14,363 名	14,211 名	貸出者数	61,657 名	65,382 名	65,549 名	貸出点数	213,796 点	226,719 点	221,739 点
応募数	26 年度	27 年度	28 年度																						
	24 点	801 点	1,126 点																						
0 歳～15 歳	26 年度	27 年度	28 年度																						
登録者数	14,390 名	14,363 名	14,211 名																						
貸出者数	61,657 名	65,382 名	65,549 名																						
貸出点数	213,796 点	226,719 点	221,739 点																						
<p>【(仮称)教育支援センターの整備】</p> <p>基本計画の策定にあわせ、「研修、研究機能」「教育に関する相談機能」をあわせ持つ教育支援センターの整備について検討した。</p>	<p>教育支援センターの基本的な方向性について定めた。</p>																								

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>中学生の図書館利用の増加や不読の改善が必要である。</p> <p>学校図書館読み聞かせボランティアの読み聞かせ技術が学校ごとにばらつきがあり、また、スキルアップの機会が少ない。</p>	
<p>区長部局との連携のあり方や人員体制なども含め、具体的な課題を整理していく必要がある。</p>	<p>具体的な機能・運用については、今後検討していく。</p>

目標 4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 質の高い教員の育成

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【教員研修の実施】</p> <p>校長研修、教務主任研修、生活指導主任研修等の「職層研修」、初任者研修、二年次教諭研修、三年次教諭研修等の「必修研修」、多層指導モデル（MIM）研修、道徳教育推進教師連絡会等の「専門性向上研修」、人権尊重教育研修、教育指導向上研修等の区独自の研修を実施した。</p>	<p>- ア 教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した研修を行うとともに、より広い視野で研究を行わせ、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。</p> <p>- イ 教職員のメンタルヘルス、学校危機管理・学校防災等の教育課題研修を実施し、諸課題に対する対応力、教職員の意識、資質能力の向上を図ることができた。</p>
<p>< 前年度評価委員意見 ></p> <p>研修については、教員が受けてみたいと思うような工夫をしているようである。教員の指導力の差は考えなければならないと思う。経験の少ない教員の指導力の向上に資する研修のあり方を中心として教員の研修を一つずつ見直し、実績のある研修を行っていくことが、全てに関わっていくことだと思う。</p>	
<p>【コンピュータ研修の実施】</p> <p>学校での ICT 活用推進体制を強化するため、管理職・ICTリーダー・主幹教諭に対し、ICT マネジメント研修を実施した。</p> <p>電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等の研修を夏季休業日に実施した。</p> <p>新規採用教員及び区外からの転入教員を対象に校務支援システムの操作及び情報セキュリティ研修を実施し、基本的な操作方法や情報セキュリティ・モラルの向上を図った。</p>	<p>- ア 本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより各校での電子黒板の活用が増加した。</p> <p>- イ 管理職等の ICT に対する意識が向上した。</p> <p>先行して整備した学校の教員を講師として活用研修を実施したことにより、活用事例の共有化につながった。本区の PC 等利用する上で必要な情報を確認することができた。</p>
<p>【モデル校等の指定による研究】</p> <p>山積する教育課題を解決するための方策を探り、その成果を各学校・園に還元する取組を先導的に行う研究校を指定し、事業推進を図った。</p> <p>・研究協力校(園)</p> <p>[立花幼稚園、第三寺島幼稚園、両国小学校、菊川小学校、中川小学校、中和小学校、隅田小学校、立花吾嬬の森小学校、両国中学校、錦糸中学校]</p> <p>・特色ある学校づくり推進校</p> <p>[緑幼稚園、錦糸小学校、言問小学校、小梅小学校、柳島小学校、業平小学校、横川小学校、第四吾嬬小学校、第一寺島小学校、第二寺島小学校、第三寺島小学校、曳舟小学校、押上小学校、本所中学校、吾嬬第二中学校]</p>	<p>- ア 今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策等を研究主題に掲げ、課題解決を図るための取組や授業改善を積極的に推進し、成果・課題を明らかにして区内各校・園で共有できた。</p> <p>- イ 授業研究等を中心とした実践的な取組により、授業改善の視点や方向性が明らかとなり、授業力向上に資する研究活動の充実が図られた。</p> <p>- ウ 公開授業や研究発表会、各種報告書を通じて、研究校が開発した指導方法等の成果の普及啓発を図ることができた。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>- ア 各教科の専門性を向上する研修、授業の作り方等の研修など、教員が受講した翌日から実践で役に立つ内容の研修を、さらに多く実施する必要がある。</p> <p>- イ 新学習指導要領に対応した研修も行う必要がある。</p>	<p>- ア 参加する教員にとって実効性の高い研修とするために演習や模擬授業などを取り入れるなど、内容・研修方法を工夫するとともに、講師の選定等について改善する。</p> <p>- イ 新学習指導要領実施に向けて学校が理解しておかなければならない内容を精査し、管理職研修や職層研修、年次研修等で取り上げ、新学習指導要領への理解を深める。</p> <p>- ウ 各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講できるように積極的に周知する。</p>
<p>教員の ICT 活用能力を一層向上させ、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかる授業の展開を図る必要がある。</p> <p>教員用タブレット等の授業等で活用する ICT 機器の操作方法なども周知する必要がある。</p>	<p>学校 ICT 化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウェアを活用し研修内容について広めていく。</p> <p>【学校 ICT 化推進事業】にて作成した事例集などを活用し、活用方法の周知・共有化を図る。 校務支援システムの操作研修に合わせて教員用タブレット等の基本的な活用方法についても研修を実施する。</p>
<p>- ア 仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。</p> <p>- イ 研究成果を各学校等に還元するための方策(教育指導向上研修や年次研修とタイアップする等)を工夫する必要がある。</p> <p>- ウ 英語活動や道徳の教科化への対応、新学習指導要領への対応など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、主体的・対話的で深い学びに導くための指導法の在り方の研究、授業における ICT の活用、校内における OJT など、教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>< 前年度評価委員意見 > モデル校の指定で、学校の方から手を挙げることも素晴らしいことだが、その発表会に行く時間もないのが現状であり、その辺りをどうするのか。分厚い研究資料を作って各学校に配布されるが、それを読む時間もない。例えば、A4 版 1 枚くらいにまとめて、要約版みたいなものを配るといった方法を考える必要があるのではないかと。</p> </div>

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

(1) 家庭の教育力向上と活用への支援

平成28年度の事業の実施状況	成果
<p>【家庭教育啓発冊子の発行】</p> <p>「小学校入学時に身に付けてほしいことを、親子で一緒に確認しあう」読本「小学校すたーとブック」を、幼稚園・保育園の保護者に配布するとともに、区教育委員会のホームページから閲覧・プリントアウトができるようにした。配布部数：3,000部</p>	<p>就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。</p> <p>また、中学校入学前に身に付けておくべき学習内容をまとめた冊子を作成し、小学校6年生へ配布した。配布部数：1,600部</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>小学校入学前に、読本「小学校すたーとブック」を発行していることは非常にユニークでよい。中学校も考えているということで、さらなる改良と実現を期待している。家庭と地域の教育力の向上は喫緊の課題であり、教育委員会としての啓発活動は具体的できめ細かいと思うが、このような啓発リーフレットの発行や、他事業に係る各種講座・講演会の開催等は大きな効果があるものの広がりや定着に不安が残る。時間をかけて家庭や地域への呼びかけを継続してほしい。</p>	
<p>【家庭と地域の教育力の充実】</p> <p>保育・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催した。 家庭教育学級補助金交付：11団体、727人 [28年度目標値：受講者850人] (前年度12団体、739人)</p> <p>子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1～3年の保護者に配布・区HPへの掲載を行った。 子育て通信：年4回、合計24,000部発行 [28年度目標値：5,000部×4回] (前年度24,000部発行)</p> <p>幼稚園、保育園と連携し、園の保護者や地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。 家庭教育支援講座：10回実施、参加者303名(幼稚園3園141名、保育園7園162名)前年度：11回実施参加者366名(幼稚園3園169名、保育園8園197名)</p>	<p>家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。</p> <p>「子育て通信」の発行により保護者等への有益な情報提供ができた。</p> <p><前年度評価委員意見></p> <p>子育て通信について、配布した反応や内容の感想などが得られるような工夫があるとよい。</p> <p>幼稚園及び保育園と連携することにより、園での年間テーマである読み聞かせの講座を実施するなど地域のニーズに沿った内容で講座を開催することができ、生活習慣の改善や家庭教育の習慣づけに寄与した。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>中学校進学前の児童に対して、スムーズに中学校生活を開始できるよう普及・啓発を図る必要がある。また、中学校入学時まで身に付けておくべき内容の定着が課題である。</p>	<p>平成 28 年度に引き続き、就学前(5 歳児)の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校すたーとブック」改訂版を 3,000 部配布するとともに、全小学校にも配布し、新入生保護者に対する入学準備の資料作成の際の活用を促す。</p> <p>また、中学校進学前の家庭教育資料「中学校すたーとブック(仮称)」を作成し、小学校 6 年生に配付する。</p>
<p>小・中学校の保護者からの申し出が少ない点を踏まえ、申請団体をさらに拡大していく必要がある。</p>	<p>より多くの団体が気軽に申請・参加できるよう、引き続き、区報等への掲載や保育園・幼稚園、小中学校 PTA 団体等へ案内を周知し、申請団体の増加を図る。</p>
<p><前年度評価委員意見> 家庭教育に関しては、全体的に補助金が少額という話があったが、それでも 12 団体の申請があるというのは評価できるが、おそらく参加者がある程度、固定されていると思われる。</p>	
<p>より多くの保護者への情報提供を図るため、配布先の拡大や周知方法に工夫が必要である。また、読者からの評価を受ける機会を設けることが課題である。</p> <p>より多くの保護者等の参加を促すことが求められ、現在は平日の昼間や夕方に開催しているが、開催時間や曜日の設定に工夫が必要である。</p>	<p>「子育て通信」の季刊発行及び HP への掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行うとともに、更なる周知を図る。</p> <p>園や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向上に資する講座を展開する。</p>
<p><前年度評価委員意見> 様々な家庭がある中で、子どもに対する指導内容への要望もあると聞いた。特に外国で学んだ子ども、帰国子女も含めて、学校によって様々な児童生徒が増えてきていると思う。それだけに、「すたーとブック」や「家庭支援教育講座」などを通しての働きかけや、より学校への適用を図るということが重要になってきていると思う。教育に対する各家庭の価値観が多様化しているだけに、基本的な生活習慣や学習習慣の形成などを中心に家庭に対する働きかけ、情報提供に関わる諸事業が適切に行われていることには大きな意味がある。</p>	

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催した。</p> <p>親子で楽しむサイエンス教室：3 回実施、参加者 100 名(保護者 50 名(うち男性保護者 30 名)、子ども 50 名) 前年度 2 回実施、参加者 69 名(保護者 34 名、子ども 35 名)</p> <p>青少年育成委員、青少年委員及び PTA など地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催した。</p> <p>地域育成者講習会「ともに築こうナナメの関係」参加者：74 名(前年度 112 人)</p>	<p>親子で楽しむサイエンス教室を開催し、親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。</p> <p>青少年育成委員、青少年委員及び PTA など地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。</p>
<p>【教育相談】</p> <p>各小中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係諸機関と連携を図りながら、多くの児童生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録件数：130 件(前年度 109 件) 内訳：繰越登録件数 57 件 <li style="padding-left: 2em;">28 年度登録件数 73 件 ・電話相談件数：63 件(前年度 80 件) 	<p>スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、解決等相談の終結に結びつけることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終結件数：42 件(前年度 52 件) ・終結率：32.3%(前年度 47.7%) ・翌年度繰越件数：88 件 <p>28 年度は、年度後半に相談件数が増えたので、結果として、終結率が下がった。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで男性保護者の積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。</p>	<p>開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充する。</p>
<p><前年度評価委員意見> 男性保護者が全体の半分くらい出てくるというのはとても評価できるので、これからも続けてほしい。</p>	
<p>多くの育成者に参加してもらうため、地域の課題に即した講座を実施する必要がある。</p>	<p>多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。</p>
<p><前年度評価委員意見> 学校やPTAが、地域の青少年委員会や町会活動等に理解を示し、学校を開いて協力する体制が重要である。学校も地域の諸活動に親子での参加を促したり、活動の様子を保護者や地域住民にPRすることで、理解者・協力者を増やしていく必要がある。</p>	
<p>子育てを担当する関係機関等とより連携をし、問題解決を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携を図りながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。</p>
<p><前年度評価委員意見> 生涯学習セクションである教育相談は、あまり学校と関係が近くない方がよい。ここで相談すると学校に知られてしまうと受け取られるためである。相談を受けているカウンセラーは、非常勤の臨床心理士と思われるが、学校の方では、ソーシャルワーカーなので、ソーシャルワーカーとカウンセラーとは全然立場や発想が違う。カウンセラーは人間に働きかけて、ソーシャルワーカーは子どもの周りに働きかけるので、その辺りをよく確認しておいた方がよいと思う。</p>	

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

(1) 地域の教育力向上と活用への支援

平成 28 年度の事業の実施状況	成果															
<p>【すみだ SST ステップアップ講座の実施】</p> <p>放課後の補習指導などにあたる教育支援人材(すみだ SST(スクールサポートティーチャー)を対象に、指導技術の向上を目的とした「すみだ SST ステップアップ講座」を開催した。</p>	<p>すみだ SST の育成に資することができた。</p> <p>平成 28 年度末 SST 登録者数 237 名 講座の参加者数 27 名</p>															
<p>【リーダー育成事業】</p> <p>墨田区少年団体連合会や青少年委員協議会と連携を図り、ゲームやレクリエーション等を通してグループ活動を体験する機会を提供するとともに、子ども会の行事の企画・運営等の知識、レクリエーション指導の技術等を習得する研修会を通じて、子どもたちの自主性・協調性・責任感等を養い、地域の子ども会等で活躍する少年リーダーの育成を行った。</p> <p>サブ・リーダー講習会：夏期・冬期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブ・リーダー受講生：112 名(前年度 112 名) [28 年度目標値：サブ・リーダー受講生 128 名] <p>ジュニア・リーダー研修会</p> <p>年間 8 回、宿泊研修(春期・冬期)、キャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア・リーダー研修生：57 名(前年度 57 名) ・ジュニア・リーダー派遣依頼：30 件(前年度 25 件) [28 年度目標値：ジュニア・リーダー研修生 70 名] 	<p>ア 学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢の交流による縦のつながりを強化することができた。</p> <p>イ ジュニア・リーダーを地域行事等に派遣することにより、子どもと地域のつながりを強化することができた。また、派遣数を増やすことができた。</p> <p>ウ 地域の子ども会においては、ボランティアとして活躍する人材を確保できた。</p>															
<p>【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施】</p> <p>平成 28 年度から「学力向上を図るための補助金」、「放課後すみだ塾」、「放課後学習クラブ事業運営補助金」を統合、再編し『学力向上支援事業(人的支援「学力向上支援サポーター」と物的支援「学力向上を図るための補助金にて編成」)』として実施している。</p> <p>各小・中学校において「学力向上支援事業」を活用し、放課後学習教室を実施した。</p> <p>学力向上を図るための補助金の交付(小 19 校・中 8 校)</p> <p>学力向上支援サポーター(指導員等の人的支援・34 校)</p> <p>放課後学習については、全校で実施。</p>	<p>指標：区学習状況調査で「普段からこつこつ勉強している」と答えた児童・生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="801 1568 1466 1702"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学 6 年</td> <td>目標 60%</td> <td>59.8%</td> <td>61.5%</td> <td>60.5%</td> </tr> <tr> <td>中学 3 年</td> <td>目標 45%</td> <td>45.8%</td> <td>48.8%</td> <td>47.1%</td> </tr> </tbody> </table>			26 年度	27 年度	28 年度	小学 6 年	目標 60%	59.8%	61.5%	60.5%	中学 3 年	目標 45%	45.8%	48.8%	47.1%
		26 年度	27 年度	28 年度												
小学 6 年	目標 60%	59.8%	61.5%	60.5%												
中学 3 年	目標 45%	45.8%	48.8%	47.1%												

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>本講座は、すみだ SST にとって、有益な情報を得る絶好の機会となるため、より多くの SST が受講できるよう改善を図る必要がある。</p>	<p>すみだ SST を活用している学校の意見も参考にしながら、放課後学習や授業支援に役立つように講座の内容を充実させる。また、開催日の設定などに工夫を行い、参加者の増加に努めていく。</p>
<p><前年度評価委員意見> 講座の参加者が非常に少なく全体の 2 割にも満たない状況なので、参加者が増えるよう講座の内容や時間について工夫をしてほしい。活動状況や成果などを広く知ってもらうための工夫とともに効果的な展開に協力してもらえる人材の発掘が課題になっている。</p>	
<p>受講生の確保及びジュニア・リーダー研修会修了生の活用を拡大することが求められる。</p>	<p>墨田区ジュニア・リーダー研修会の卒業生を中心に結成された「すみだ青年協力会」をはじめ墨田区少年団体連合会等の青少年関係団体と連携を図りながら活用場の充実に努める。</p>
<p><前年度評価委員意見> 今後、子どもの数が減っていく中で、参加者を伸ばしていくのは難しいと思う。例えば、地区ごとに参加者を育成委員から推薦するとか、今後検討し工夫することも必要になってくると思う。</p>	
<p>各学校において個々の課題に応じた放課後学習が行われるようにするために、学級担任や教科担任と、学力向上支援サポーターとの連携が深められるようにする必要がある。また、さらに学習習慣の確立を図る必要がある。</p>	<p>各小・中学校に対して、学級担任や教科担任が放課後学習の指導員（学力向上支援サポーター）へ児童・生徒の学習状況を伝えるなど、個々の児童・生徒の課題に応じた指導が行われるよう、具体的に学校と指導員の情報提供の方法についても助言していく。また、引き続き全校展開を支援していく。</p>
<p><前年度評価委員意見> ベーシックに、かなり充実していて、学力を上げていくということで非常によい取組をしていると思う。学校内に地域や外部の人材やボランティアの協力を得た多彩な活動が見られるようになってきた。そのことは歓迎されることであるが、児童・生徒の立場から見て参加しやすいものとなっているかの検討がほしい。</p>	

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだチャレンジ教室の実施】</p> <p>基礎・基本の学習内容の定着と学習習慣の確立及び学習遅滞の解消のため、新たに区教育委員会が主催する習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を土曜日及び長期休業中に実施した。</p> <p>土曜日コース</p> <p>春期 1校(23名)</p> <p>秋期 1校(30名)</p> <p>冬期 2校(60名)</p> <p>夏休み・冬休みコース</p> <p>夏休み教室 小学生2会場(55名) 中学生1会場(48名)</p> <p>冬休み教室 小学生2会場(41名)</p>	<p>中学生は数学・英語で実施。小学生は算数で実施</p> <p>-ア 「夏休み教室」(小5対象 連続3日間)</p> <p>定着度調査 (事前) (事後)</p> <p>参加者47名の平均点(算数)50.4 75.1</p> <p>-イ 「夏休み教室」(中1・中2対象 連続5日間)</p> <p>定着度調査 (事前) (事後)</p> <p>参加者59名の平均点(数学)62.0 82.9 (英語)52.0 73.1</p> <p>-ウ 「冬休み教室」(小4・小5対象 連続3日間)</p> <p>定着度調査 (事前) (事後)</p> <p>参加者41名の平均点(算数)63.6 86.4</p>
<p>【放課後子ども教室】</p> <p>区立小学校の施設を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得ながら学習や様々な体験・交流活動を行う「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>緑小学校、第三吾嬬小学校、立花吾嬬の森小学校における「いきいきスクール」のほか、「校庭開放型の放課後子ども教室」を15校で開設し、合計18校で実施した。</p> <p>子どもの参加人数は、85,269人(前年度78,146人)であり、対前年度比9.1%増となった。</p> <p>保護者や地域住民を中心とした「見守りボランティア」の人数は8,457人(前年度7,852人)で、対前年度比7.7%の増となった。</p>	<p>前年度と比較して参加児童数や見守りボランティア数、実施校数が増加していることから、保護者や地域住民などによる、地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上したと考えられる。また、放課後子ども総合プランに基づき、児童館と連携することにより2校において内容の充実を図った。</p>
<p>【地域体験活動】</p> <p>当該事業については、平成27年度から青少年の健全な育成活動に関する事業として、青少年育成委員会の活動の中に含めたものであり、各地区の実情に応じた実施体制の下で取り組んでいる。</p>	

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>本事業の実施にあたっては、良質な学生講師を配置するなどきめ細かい教育環境を整える必要がある。運営にあたる NPO 法人が選考と研修を経て育成する学生講師の人数に限りがある上、習熟度別の少人数指導であるため、受け入れ可能な児童・生徒数に限りがある。</p> <p>本事業の取組や成果を学校教育の中に取り入れていくことが必要である。</p>	<p>夏休みコース 2 回(3 会場)、土曜日コース 3 回(3 か月コース)、放課後コース(6 校)を実施する。</p> <p>なお、土曜日コースは予め実施希望校を募り、「希望校選定方式」で実施する。</p> <p>また、放課後コースでは「指導報告シート」を試行的に導入し、学校、保護者に指導内容を文書で報告することで、学校や家庭でも本事業の成果を活用できるようにする。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>チャレンジ教室一つを取り上げたとしても、その前提にもっと学校でやれることがあるのではないだろうか。この教育委員会点検評価全体を通して、分析的に押さえていってもらいたい。どうしても事業ということになると、それぞれの課が分かれてやるので、これを統合してとらえていく視点というのは考えていく必要がある。また、その際に大切になるのは、学校教育だけでは成果が上がらない部分では、家庭や地域の方々の協力、連携というのが非常に重要になってくる。</p>	
<p>平成 28 年度末現在、小学校全 25 校のうち 7 校で未実施となっている。未実施校での開設に向けて、中心的な役割を担う人材やスタッフ・ボランティアを確保するために、PTA や地域住民等の協力をどのように得ていくかが課題である。</p>	<p>平成 29 年 4 月から八広小学校で「放課後子ども教室」が開設された。</p> <p>引き続き全小学校での実施を目指し、学校や地域と調整のうえ、順次開設していく。</p> <p>また、平成 29 年度は、国が策定した「放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、学童クラブ登録児童を含めたすべての就学児童が、放課後子ども教室事業の中で多様なプログラムを体験することができる「共通プログラム」を 4 校で実施する。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【学校支援ネットワーク事業】</p> <p>外部講師を活用した出前授業による学校支援活動を実施している。</p> <p>出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせることにした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力あるものとして実施してきた。</p> <p>外部講師として、延べ 1,323 人(前年度 1,166 人)を、延べ 363 校(前年度 321 校)に派遣し、授業回数 595 回(前年度 509 回)の活動実績となった。</p>	<p>環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。また、派遣回数が向上した。</p>
<p>【NPO 法人すみだ学習ガーデンとの連携】</p> <p>NPO 法人すみだ学習ガーデンが実施する生涯学習活動へ事業補助を行うとともに、事業委託を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらカレッジ(補助事業) <p>[28 年度目標値：110 講座、受講者 15,000 人]</p> <p>[28 年度実績]</p> <p>講座数：108 講座(前年度 125 講座)</p> <p>延受講者数：17,277 人(前年度 22,817 人)</p> <p>情報紙「みらい」の発行：毎月 15 日発行 各 80,000 部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業 <p>学習相談事業：574 件(前年度 649 件)</p> <p>星空教室事業：参加者 1,381 人(前年度 1,724 人)</p> <p>メディア事業：利用者 20,482 人(前年度 22,914 人)</p> <p>アマチュア無線事業：交信数：8,464 回</p> <p>16 ミリ映写機検定事業：検定台数 9 台</p>	<p>さまざまな課題はあるものの、学習ガーデンとの連携により、区民の生涯学習に対する意欲に応えるとともに、区民の生涯学習活動を支援することができた。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>ボランティアで協力の得られる人材等のさらなる発掘、学校内における出前授業実施前後の授業の充実など活動内容の質の向上が課題である。</p> <p>外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的にかかわる必要がある。</p>	<p>事業の一部を、教育 NPO 法人に継続して委託することにより、事業の安定的・継続的な推進を図る。</p>
<div data-bbox="544 875 1066 945" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平成 29 年度から区長部局へ移管</div>	

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 文化・芸術活動と歴史・文化理解の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【すみだ地域学セミナーの開催】</p> <p>区民が観光客に対して「おもてなしの心」で接することができるよう、すみだの歴史・文化に関する連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」や子どもを対象とした「子どもすみだ博士セミナー」を実施した。</p> <p>[28 年度目標値]</p> <p>19 年度以降の累計延受講者 20,700 人</p> <p>[28 年度受講者実績]</p> <p>地域学セミナー延 1,366 人、特別セミナー465 名、子どもすみだ博士セミナー30 名 (19 年度から 28 年度までの地域学セミナー累計延受講者数 20,705 人)</p> <p>東京スカイツリー開業後の国際化、観光化の進展も踏まえ、英語での「地域学セミナー」を開催した。</p> <p>[28 年度受講者]</p> <p>英語セミナー 65 名 (28 年度までの延受講者数 239 名)</p> <p>地域情報紙を年 4 回発行した。 8,000 部 × 4 回</p>	<p>-ア 事業により、多くの区民の向学心や地域に対する関心を高める支援をすることができた。また、講座に参加した人達の中から、学習グループが誕生するなどの効果が出ている。</p> <p>-イ 受講者の満足度：とても満足及び満足 85.4% (前年度 89.9%)</p> <p>国際化を目指すすみだの地域及び語学に関心のある区民のニーズに応え、支援することができた。</p> <p>情報紙の発行により、直接セミナーに参加できない区民に対しても情報を提供することができた。</p>
<p>【すみだ郷土文化資料館の運営】</p> <p>区民の郷土文化に対する理解を深めてもらうため、企画展示や講座、講演会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展等 10 回、講座・講演会等 41 回 <p>[28 年度目標値：講座・講演会等 40 回]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：13,671 人(前年度比 1,550 人減) <p>[28 年度目標値：入館者数 15,300 人]</p>	<p>企画展示、講座、講演会等の開催により、区内外の方々に区の郷土文化を周知することができた。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>資料館というと、規模が小さいという意味で、博物館よりも下に見てしまいがちなので、そうしたことが入館者に影響を与えてしまっているようにも思う。その割にはかなり企画展とか特集展示をしている。他のいくつかの目的があって、区民の利用を増やすというのがあると思う。区外へ墨田を訴えていくというのも同等の価値があると思う。また、区民に墨田以外の文化的歴史に触れてもらうということも大事だと思う。施設の名前も、特色が見えてこない。端から見ると歴史民俗中心のように感じるの、あまり代わり映えのしない印象を持つ人も少なくないと思う。</p>	

課題	平成 29 年度以降の取組
<div data-bbox="541 515 1064 584" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平成 29 年度から区長部局へ移管</div>	
<p>- ア 入館者数を増加させるため、すみだならではの郷土文化を前提とした特集展示に加え、区内外の関心をひきつけ興味をもってもらえるテーマを設定した企画展示・講座、講演会等を実施していく必要がある。</p> <p>- イ 施設設備(展示機器、空調等)の老朽化に対応していく必要がある。</p>	<p>- ア 企画展示、講座、講演会について、年間を通してシリーズ化したテーマを設け実施するなど工夫し、継続して参加したくなるような事業展開をしていく。平成 29 年度に区制 70 周年に関する企画展を展開する。</p> <p>- イ 関係部署と調整の上、必要な改修を行い、適切な施設管理に努める。</p>

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボランティアと連携して小学生向けの学校連携事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：23 校(延べ 26 校) (前年度 20 校(延べ 26 校)) 	<p>学校連携事業の実施により、児童の郷土文化に対する学習活動に寄与することができた。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>子どもにとって郷土文化資料館というと、何か古臭いようなイメージがあって、郷土というと歴史民俗に限定されてしまいがち。子どもは考古の分野に非常に興味を持つので、さらに郷土の自然や産業、工芸展といったものも取り入れて、現代化を図る。「ハンズオン」、見るだけではなく触って動かすといったものも増やすと、子どもたちも増えると思う。歴史に重点を置くだけではなく、もう少し歴史以外の分野を広げていかれるとよい。</p>	
<p>【文化財の保存・普及】</p> <p>区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財登録件数 142 件(前年度 143 件) [28 年度目標値：文化財登録件数 146 件] 新規登録 0 件、登録解除 1 件 ・埋蔵文化財本発掘調査 2 件(前年度 0 件) <p>区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、講座、展示、刊行物の作成等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐり 2 回(延参加者数 44 名) ・特別見学会 2 回(延参加者数 38 名) 照田家 満足度：大変良い・良い 100.0% ・史跡説明板 建替 2 基、付替 1 基、英文板追加 3 基 ・すみだゆかりの展示 2 回 「弘福寺の絵画」 満足度：大変良い・良い 84.4% 「Let's Walk Around 'HOKUSAI' ~ぶらり北斎散歩~」満足度：大変良い・良い 89.1% ・体験講座「おとなの伝統工芸体験」 漆工(参加者 6 名)・木目込人形(参加者 21 名) ・刊行物 『すみだの文化財平成 27 年度登録分』400 部 『墨田区文化財叢書第六集 隅田川神社の文化財』1,000 部 ・文化財リーフレット 『ピーターモース・コレクション』1,000 部 『弘福寺の絵画』1,000 部 	<p>区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。</p> <p>講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。</p> <p><前年度評価委員意見></p> <p>古い時代の地図の所蔵が必要である。自分の通っている学校が 100 年前はどうだったのだろうかといったときに、古い地図が、学習のスタートになる。郷土文化資料館に行けば揃っているとすれば、中学生辺りは夏休みの宿題や地域学習に、非常に役立つと思う。また、防災にも古い地図というのが必要になる。活用ができる資料を揃えると、子どもたちも集まってくると思う。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>多くの児童が郷土文化に関心を持ってもらえるように、学校との連携を進める必要がある。</p>	<p>学校への周知・PR を積極的に図り、引き続き学校との連携事業を進めていく。</p>
<p><前年度評価委員意見> 学校連携事業について、自分たちの生まれ育った、あるいは生活している場所を知るために、すみだ郷土文化資料館は必要な場になると思う。子どもの立場で考えると、郷土文化資料館の内容は難しいと思う。先生方には説明の中で分かりやすいガイドをしてもらいたいと思うし、逆に言うと先生方も墨田区全体のことがよく分からないこともあるかと思うので、そのため先生にもPRして、学べる内容などを示すことができるとよい。副読本を活用するなど、具体的に中身と形式を結び付けて引き寄せることを考えるとよい。学校の教育課程と資料館での事業との関連をとらえ、学校にとって使い勝手のよい資料館となるよう、ここを利用するにはこんな風にしたらよいとか、学校にも要望があるので、できるだけ取り入れていき、学校の教育活動が充実することが望まれる。</p>	
<p>区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。</p> <p>- ア 「国際観光都市」PRのために、文化財資源を活用していく必要がある。</p> <p>- イ 区民の学習活動等に資するために文化財情報を積極的に発信する必要がある。</p>	<p>引き続き、文化財の調査・記録・保存を行い、指定・登録への取組を継続していく。</p> <p>寺社が所蔵している文化財のデジタルデータ化事業を推進していく。</p> <p>- ア 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語標記等、文化財を活用した取組を進める。</p> <p>- イ 区ホームページや広報誌等を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。また、調査を行った寺社等の文化財について、その内容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行する。</p>
<p><前年度評価委員意見> お年寄りが活用しやすいように、知的好奇心に働きかけるといったことも課題と思う。また、観光資源としての資料館の役割もあると考えられ、関東大震災と東京大空襲、伝統工芸というのは、墨田区が伝えるべき、誇るべき、非常に意味のあるものなので観光も視野に入れてほしい。資料館が保有する資料、機能等は、学校教育の点から、さらには区民の生涯学習の点からも貴重なものが含まれる。それだけに各種刊行物等を通じて、その内容を分かりやすく示し、一層の周知を図ることが望まれ、その際にすみだ生涯学習センター、図書館の保有する情報、教育機能についても触れることが望ましい。</p>	

(2)スポーツ活動の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【墨田区スポーツ推進計画の策定】</p> <p>墨田区としては、スポーツに関する大綱的な定めを、墨田区基本計画で規定することとした。</p>	<p>新墨田区基本計画に、区のスポーツ振興に関する大綱的な定めを盛り込んだ。</p>
<p>【総合型地域スポーツクラブ事業】</p> <p>総合型地域スポーツクラブの運営安定化に向けて、側面的な支援を継続して実施した。</p> <p>運営安定化の一助とするため、区のスポーツ教室事業（4事業）の委託を実施した。</p>	<p>-ア 組織運営及び事業実施の支援を行ったことにより、地域住民にとって身近にスポーツに親しめる環境の整備を行った。</p> <p>[28 年度目標] 活動種目：32 種目、会員数：800 人</p> <p>[28 年度実績] 活動種目：32 種目(対前年度比 100%) 会 員 数：835 人(対前年度比 105.7%)</p> <p>下記 3 事業を委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり教室 ・中学校スポーツ施設開放事業 ・高齢者健康体操教室 ・ポート教室
<p>【(仮称)総合運動場等整備事業(旧事業名：陸上競技場等整備事業)】</p> <p>28 年 3 月に策定した「(仮称)総合運動場等整備基本計画」に基づき、基本・実施設計、旧鐘淵中学校解体工事、都市計画変更手続に着手した。</p> <p>また、都立公園との一体性を図るため東京都との協議をした。</p>	<p>基本・実施設計のうち、基本設計が完成した。</p> <p>旧鐘淵中学校解体工事は、校舎の 4/5 程度を解体した。</p> <p>都立公園との一体性に向けての東京都との協議については、大筋のところでは了承を得られた。</p>
<p>【総合体育館管理運営(PFI 1)事業】</p> <p>PFI 事業者及びクラブルームと連携し、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ指導者等養成講座等を実施した。</p> <p>PFI 手法を活用した総合体育館を着実に運営し、多様化、増大化する区民のスポーツ需要に応えられるよう努力した。</p>	<p>クラブルーム活動実績</p> <p>[28 年度実績]</p> <p>相談件数 61 件(対前年度比 67.0%)、 クラブミーティングの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者等養成講座 <p>開催回数 23 回(対前年度比 104.5%) 参加延 429 人(対前年度比 115.3%)</p> <p>総合体育館の管理運営を着実にを行い、区民の健康増進、体力づくりに努めた。</p> <p>[28 年度目標]536,650 人 (個人：397,650 人、団体：139,000 人)</p> <p>[28 年度実績]578,466 人(対前年度比 102.7%) (個人：449,365 人、団体：129,101 人)</p>

1 PFI(Private Finance Initiative)

政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能

課題	平成 29 年度以降の取組
<div data-bbox="539 331 1056 398" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 29 年度から区長部局へ移管</div>	
<div data-bbox="539 595 1056 663" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 29 年度から区長部局へ移管</div>	
<div data-bbox="539 1155 1056 1223" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 29 年度から区長部局へ移管</div>	
<div data-bbox="539 1581 1056 1648" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 29 年度から区長部局へ移管</div>	

力、ノウハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方。

目標 4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1)教育機関等との連携による学習・指導支援の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果
<p>【大学等との教育連携】<大学連携の充実></p> <p>「すみだ学力向上推進会議」(年 4 回実施)において、東京未来大学の教授等をアドバイザーとした。</p> <p>各教科において、有識者(大学教授等)の協力を得ながら、調査結果の分析を行い、提言を取りまとめた。</p> <p>また、中和小学校と桜堤中学校において、東京未来大学と「学習意欲の向上」に関する共同研究を行った。</p>	<p>「学習意欲向上測定尺度」を共同開発した。</p>
<p>【学生ボランティア事業】</p> <p>教員を志望する学生の学校現場での実習経験のため、学校からの派遣のニーズに応じ、学生ボランティアの派遣を実施した。</p> <p>平成 28 年度は 15 名の学生ボランティアを小・中学校に派遣した。</p>	<p>学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担う人材育成に資することができた。</p>
<p>【すみだ生涯学習ネットワークの構築】</p> <p>各々の専門性を生かしながら協働し、様々な世代の学習ニーズに応える学習機会を提供することを目的として、区内の NPO、事業者、区と関係のある大学などの団体と区教委によるネットワークを立ち上げ、引き続き連絡会議を 2 回開催した。</p> <p>平成 28 年度から、新たに墨田区文化振興財団及び東京都公園協会の 2 団体が加入した。</p> <p>参加団体による共同 PR チラシを作成配布した。</p> <p>配布数：2,300 枚×2 回</p> <p>《参加団体：9 団体》</p> <p>NPO すみだ学習ガーデン、NPO 向島学会、NPO 東京学芸大こども未来研究所、日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会、学校法人立志舎、よみうりカルチャー錦糸町、墨田区観光協会、墨田区文化振興財団、東京都公園協会</p>	<p>連絡会議において、本区の生涯学習振興に関する情報提供や各団体の意見交換が行われ、団体間における情報の共有化を図るとともに、連携・協力し合う合意形成がなされた。</p> <p>区事業への参加や参加団体間での連携事業が行われた。</p>

課題	平成 29 年度以降の取組
<p>学力向上のために、大学が有する人材や知的財産等の活用をさらに図っていく必要がある。</p>	<p>平成 29 年度は、「学習意欲向上測定尺度」を用いた調査・分析を行い、その結果を踏まえ、小・中各 1 校で、効果的な学習意欲の向上につながる取組について、東京未来大学と共同研究を行う。</p>
<p>学生の活動希望内容、校種等の活動先、曜日等と学校からの派遣ニーズが合わないことがある。</p>	<p>近隣の大学を中心に訪問して、連携を深め、人材の確保等充実を図っていく。また、千葉大学との連携を図る。</p>
<p><前年度評価委員意見> 墨田区で受け入れた学生に、教育実習を通じて小中学校への理解と共感を高めてもらい、引き続きボランティアで、色々なところで活動してもらおうといったシステムを作るとよいと思う。学生の自宅から学校までの通学路でないと難しい。交通費の問題と、通り道ということである。自宅が近いということで活動者が増えると思う。それから、ボランティアはできれば同じ大学の学生が集まった方がよい。色々な大学が入ってしまうと上手いかないことがある。</p>	
<div data-bbox="539 1350 1062 1417" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平成 29 年度から 区長部局へ移管</div>	

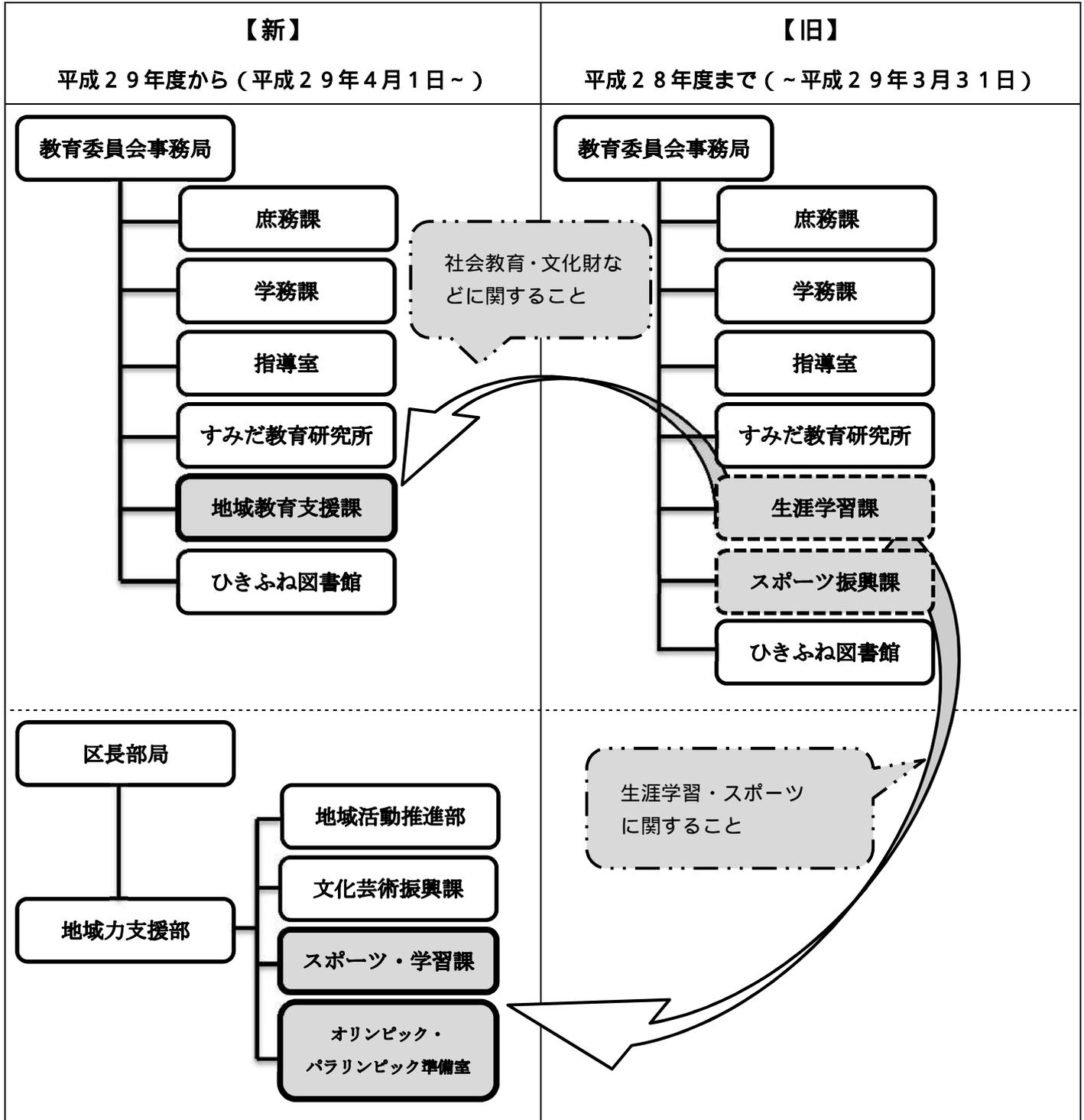
(2) 区立施設等の連携・活用による学びの推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果															
<p>【生涯学習センターの運営】</p> <p>区民の文化活動・学習活動の拠点として施設の維持管理を適切に行うとともに、各種生涯学習事業を実施した。そのような中、開館から 20 年以上が経過するにあたって、施設・設備の老朽化に対処するため、外壁その他改修工事などを進めるとともに、28 年度、策定された「基本計画」や「第 2 次公共施設マネジメント実行計画」等の上位計画はもとより、この間の生涯学習を取り巻く変化や区民ニーズを踏まえ、生涯学習センターの今後のあり方について、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率(本館・別館)：62.8%(前年度:60.2%) [32 年度までの目標値 65%] ・学習センター施設利用者数 290,858 人 (前年度比 1,695 人増) 	<p>学習情報の提供や学習講座の実施等により、区民の生涯学習意欲に応えるとともに、さまざまな学習団体の活動を支援することができた。一方、「生涯学習センターの今後のあり方について」取りまとめ、今後、基本コンセプトを「人 つながる 学びの拠点(ユートリヤ)」とするとともに、生涯学習センター・文化センター・地域力支援センターの 3 つの役割を持つこととした。また、施設や事務事業の見直しも併せて考察する中、所期の目的を達成した事業の見直し等により空く本館スペースに、別館の貸館機能の集約化を行うこととし、その施設改修後には、指定管理者の導入を図ることとした。</p>															
<p>【ひきふね図書館の運営】</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日に開館した墨田区立ひきふね図書館も開館後 4 年が経過したが、前年度に引き続き、資料の貸出を始めとする各種図書館事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 346 日 ・イベント実施 実施回数 130 回 (前年度 実施回数 134 回) ・他課との連携 他課事業による特集展示 8 回 (前年度 実施回数 8 回) 	<p>資料の貸出を始めとする各種図書館事業を実施し、多くの方が利用している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・貸出者数</td> <td>247,787 人</td> <td>261,296 人</td> </tr> <tr> <td>・貸出点数</td> <td>680,358 点</td> <td>706,650 点</td> </tr> <tr> <td>・イベント参加者数</td> <td>5,173 人</td> <td>4,352 人</td> </tr> <tr> <td>・利用者数 (ゲート通過者数)</td> <td>541,584 人</td> <td>566,061 人</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	・貸出者数	247,787 人	261,296 人	・貸出点数	680,358 点	706,650 点	・イベント参加者数	5,173 人	4,352 人	・利用者数 (ゲート通過者数)	541,584 人	566,061 人
	27 年度	28 年度														
・貸出者数	247,787 人	261,296 人														
・貸出点数	680,358 点	706,650 点														
・イベント参加者数	5,173 人	4,352 人														
・利用者数 (ゲート通過者数)	541,584 人	566,061 人														

課題	平成 29 年度以降の取組
	<div data-bbox="539 474 1061 544" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平成 29 年度から 区長部局へ移管</div>

教育委員会事務局の組織体制の変更について

(新旧体系図)



平成28年度事業に対する内部評価「施策2」のうち、次の点検・評価項目については、区長部局へ移管された所管課において作成しています。なお、29年度事業及び予算についても移管されていますので、平成28年度の事業実施及び成果のみの記入となっています。

目標2(1) NPO法人すみだ学習ガーデンとの連携

目標3(1) すみだ地域学セミナーの開催

(2) 墨田区スポーツ推進計画の策定、総合型地域スポーツクラブ事業、(仮称)総合運動場等整備事業、総合体育館管理運営(PFI)事業

目標4(1) すみだ生涯学習ネットワークの構築

(2) 生涯学習センターの運営

(4) 重点審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、すみだ教育指針にある全事業を内部評価した上で、第三者評価委員会で重点的に審議いただく事業を重要度（行政サイド）と関心度（区民サイド）の2つの視点から以下の選定基準を設定した。

第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い事業・・・重要度の視点

その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要があると教育委員会で判断する事業・・・関心度の視点

上記基準に照らし、下表のとおり学校教育分野及び社会教育分野からそれぞれ1件ずつ事業の選定を行った。

分野	施策・事業名（所管課）	選定理由
学校教育	学校 ICT 化推進事業（庶務課）	28 年度をもって、区立全小中学校における ICT 環境の整備を完了したが、28 年度整備校も含めた ICT の活用に関する取組、成果を評価し、今後の取組につなげる必要があるため
社会教育	区立図書館の事業運営（ひきふね図書館）	区立図書館における区民等への良好な読書環境の整備、ボランティア団体との協働によるイベント等の取組や成果について評価し、今後の取組につなげる必要があるため

～施策名～

事業名 学校ICT化推進事業

事業概要

校務の情報化（校務を効率的に行い、児童・生徒と向き合う時間を確保する）
平成22年度から校務支援システムを全校で実施
教科指導等におけるICT活用の推進（ICTを活用した授業改善の実施）
電子黒板等の整備、ドリル系システムの導入、教材共有ポータルサイトの開設、
システム改善、ICTに係る協定に基づく取組
情報教育の推進（児童・生徒のICT活用能力の育成）
PCルームのコンピュータを順次タブレット端末に変更

平成28年度の実施内容及びその結果

教科指導等におけるICT活用の推進

- ・ [環境整備（ハード）]
「いつでも」「どこでも」「だれでも」活用できるよう、各教室に電子黒板機能付きプロジェクターや教員用タブレット端末等の整備を行った。
平成26年度 モデル校実施（小学校3校、中学校2校）
平成27年度 全中学校及び小学校3校
平成28年度 小学校19校に整備し、全校において同様のICT環境が整った。
- ・ [環境整備（ソフト）]
基礎・基本の定着に資すると考えられるドリル教材システムを全校で導入した。
ドリル教材のほか解説教材など授業で活用できるコンテンツ、全国の入試問題等を収録しているほか自宅学習も可能
- ・ [教材共有ポータルサイトの開発]
優れた教材コンテンツや板書例等を共有できるポータルサイトを開発した。
墨田区学習状況調査報告書、各学年のふりかえり教材及び小学校英語活動用コンテンツを収録
- ・ [システム改善]
ICTを活用した授業の準備や実践がよりしやすくなるよう設定の見直し等を実施
校務用PCと教員用タブレット間でのファイル連携、クラウドサービスの活用
- ・ [ICTに係る協定]
ICTに係る協定（2件）に基づき、下記の取組を実践した。
横浜国立大学及び公益財団法人パナソニック教育財団
・・・大学教授による研究授業及び校内研修等を実施
ICTを活用した授業例についてDVD等に収録（各校に配付予定）
株式会社ソフトバンクコマースアンドサービス
・・・ネットワークについてアドバイス等を受け改善
クラウドサービス実施に向けてのアドバイスを受け、利用開始した。

校務の情報化

校務支援システムの運用

平成22年度から全校で利用開始。指導要録や通知表等をシステムから出力するほか、掲示板等のグループウェアの利用を行っている。

情報教育の推進

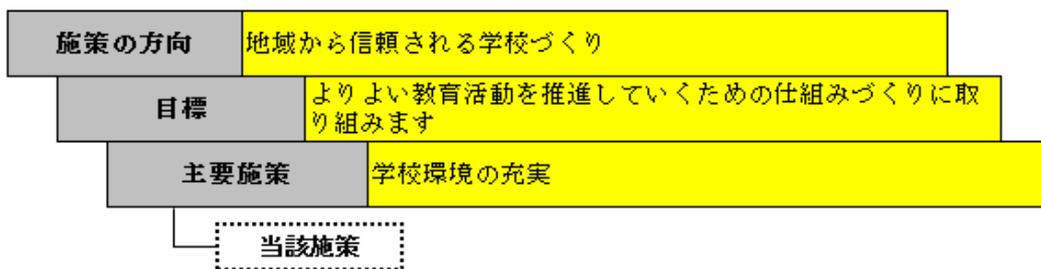
PCルームの整備

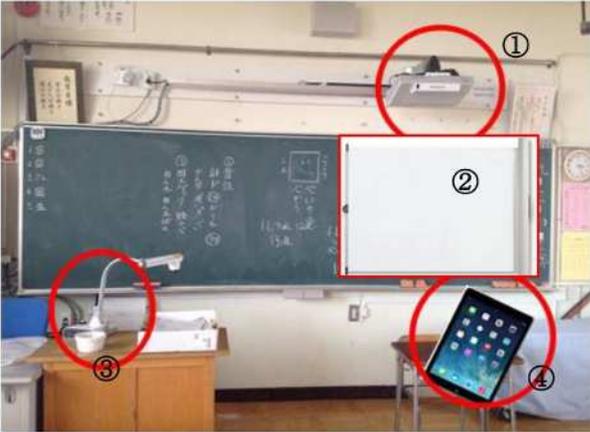
機器更新に伴い、児童・生徒用PCを順次タブレット型に変更（23校/35校 切替済）、タブレット端末の配付（H27年度～）各校13台 主に調べ学習用として配付

成果（結果）について 関連資料は【参考】のとおり

- ▶ ICT機器整備率等の向上・・・第2期教育振興基本計画における「電子黒板整備目標（墨田区183% 国目標100%）」及び「普通教室校内LAN(無線)整備率（墨田区100% 国目標100%）」を達成
- ▶ ICT機器の活用頻度の向上・・・「ほぼ毎日」及び「週1回以上（4回未満）」活用している教員の割合 90%（平成28年10月実施 教員アンケートから）
- ▶ 教員のICT活用能力の向上・・・[授業中にICTを活用できる]教員の割合は、88.3%（前回76.4%）約16%上昇

○「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け

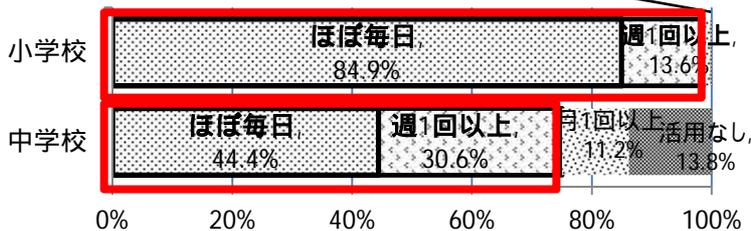
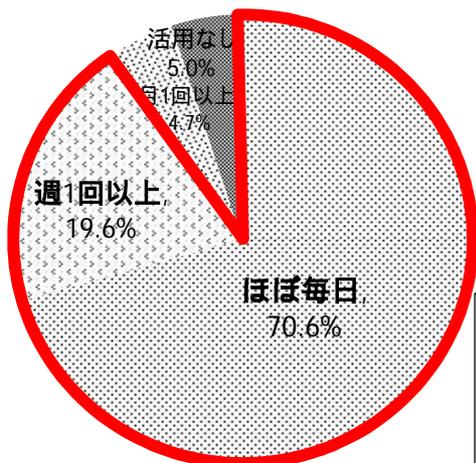


課題	今後の方向性（平成29年度以降の取組）
<p>ICTを活用した授業改善の一層の推進を図る必要がある。</p> <p>校務の情報化について次期学習指導要領に対応したシステムの改善が求められる。</p> <p>教材・コンテンツの一層の充実を図る必要がある。</p> <p>今後の環境整備については現在、文部科学省にて検討を行っている内容（整備指針等の検討経過等）を踏まえ検討する必要がある。</p> <p>[参考] 普通教室におけるICT環境</p>  <p>電子黒板機能付きプロジェクター プロジェクター投影用マグネットスクリーン 実物投影機(小学校のみ整備) 教員用タブレット端末</p> <p>その他 画像転送装置 無線アクセスポイント スイッチャーボックス</p>	<p>コンテンツの充実 事務局内で連携し、授業で活用できるコンテンツを充実する。 平成29年度には体育での模範動画や多層指導モデル(MIM)での授業の実際の様子のポイントが分かる動画及び授業で活用できるワークシート等を共有ポータルサイトに収録し活用を図る。</p> <p>不登校児童・生徒のタブレット活用推進 個々の学びに対応できるように、ステップ学級においてe-ラーニング教材等が活用できるようにタブレット整備などの環境整備を行う。</p> <p>次期学習指導要領では小学校において道徳・英語が教科化となることに伴い、指導要録や通知表に関わるシステムの改修等を行う。</p> <p>教員等が日常的にICTを活用できるようにするためのサポート体制の充実 これまでのヘルプデスクやICT支援員(巡回員)によるサポートに加え、マニュアルやQ&Aをまとめたサイトを立ち上げて運用している。このマニュアル等をより分かりやすく内容を充実していく。 また、教員の人事異動に伴い新たに本区のシステムを利用する教員や転出する教員に向け上記マニュアルのうち実施してほしい内容をひとまとめにした異動者向けのコンテンツを開発し、各教員に配付するほか、校内研修でも活用していく。</p>

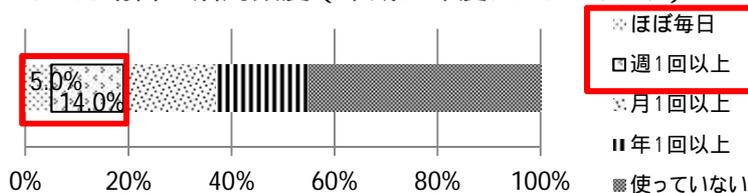
【参考】ICT機器の活用頻度・教員のICT活用能力について

ICT機器の活用頻度（平成28年10月現在）

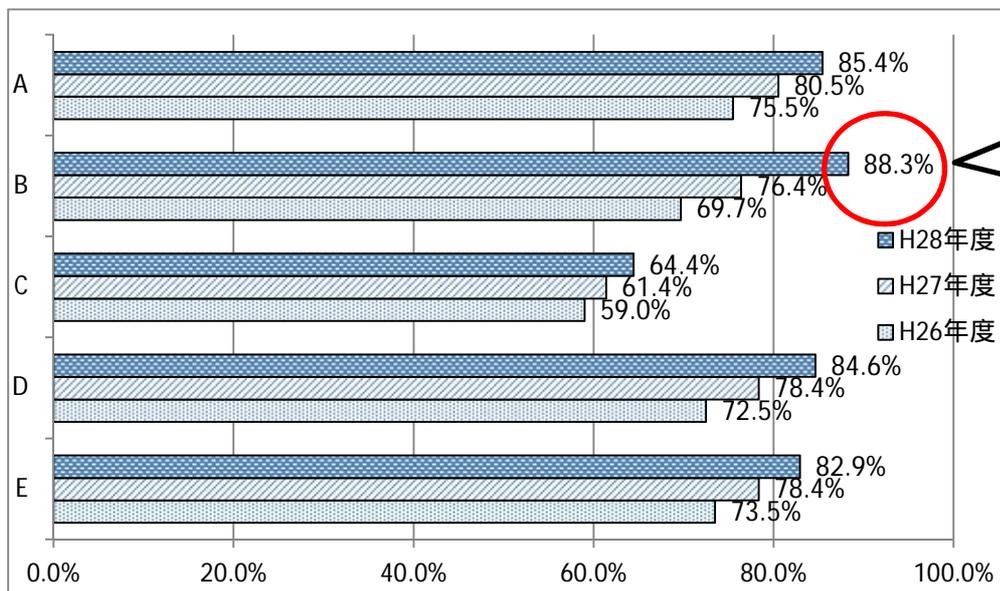
月1回以上1.2%、活用なし0.2%



【比較】学校に電子黒板を3-4台、共有して活用していた場合の活用頻度（平成25年度アンケートより）



教員のICT活用能力
教育の情報化に関する実態調査



小学校
88.8%
中学校
87.3%

- A：教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力
- B：授業中にICTを活用して指導する能力
- C：児童のICT活用を指導する能力
- D：情報モラルなどを指導する能力
- E：校務にICTを活用する能力

【参考】機器整備に関する指標等

整備に関する指標等

教育の情報化に関する実態調査（平成29年3月現在 速報値 *1）

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

墨田区

4.6人/台

H29.3.1現在
数値は速報値



[参考]	H28.3.1現在
国目標	3.6人/台
国平均	6.2人/台
都平均	6.6人/台
区	4.8人/台

国の整備目標 [第2期教育振興基本計画]

教育用コンピュータ 3.6人/台

内訳

各普通教室 1台 特別教室6台

PCルーム 40台

設置場所を限定しない端末 40台

普通教室の校内LAN（無線）整備率

墨田区

100%

H29.3.1現在
数値は速報値



[参考]	H28.3.1現在
国目標	100.0%
国平均	26.1%
都平均	36.2%
区	99.6%

超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率 100%

教員用タブレット端末を授業等で活用するためには無線環境が不可欠である。

ただし、アクセスポイントの性能により普通教室においては同時に接続できる台数が限られており、今後児童生徒のタブレット活用を本格化させる際には、改めて無線環境の構築（アクセスポイントの更新）が必要になると考えられる。

普通教室の電子黒板整備率

墨田区

183%

H29.3.1現在
数値は速報値



[参考]	H28.3.1現在
国目標	100.0%
国平均	21.9%
都平均	45.3%
区	110.1%

電子黒板の整備

割合は A/B として算出

A: 電子黒板を整備した教室数

B: 普通教室として現在使用している数

学校全体で取り組むことができるよう本区では普通教室だけではなく、理科室や図工室等の特別教室にも同様のICT環境を整備している。

算数少人数等の教室は普通教室ではなく特別教室としてカウントすることとなり、100%を大きく上回る結果となった。

*1 教育の情報化に関する実態調査（平成29年3月現在速報値）について

毎年度3月現在の調査を文部科学省が実施している。上記数値は平成29年3月現在の本調査の回答結果をもとに掲載。最終集計結果により数値が変更になる可能性がある。

～施策名～

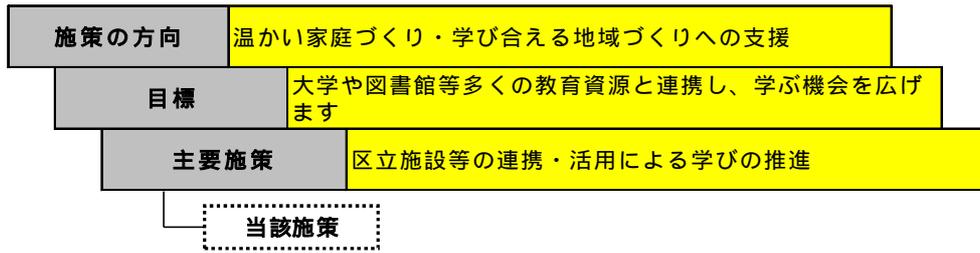
事業名 区立図書館の事業運営

事業概要	<p>区立図書館では、資料の貸出しや各種講演会等の実施に加え、児童に対する本の読み聞かせ等の行事や、図書館を利用することが不自由な方のために、音訳資料の作成や対面朗読の実施など、きめ細かなサービスを提供している。</p> <p>【区立図書館】ひきふね図書館（京島1-36-5）、緑図書館（緑2-24-5） 立花図書館（立花6-8-1-101）、八広図書館（八広5-10-1-104）</p> <p>【開館時間】ひきふね図書館 【午前9時～午後9時（日・祝：午前9時～午後5時）】 緑・立花・八広図書館【午前9時～午後8時（日・祝：午前9時～午後5時）】</p> <p>【休館日・館内整理日】年末年始、特別整理期間、毎月第3木曜日</p>
-------------	--

平成28年度の取組内容及びその結果

- 1 緑・立花・八広図書館運営の指定管理者の選定
 緑・立花・八広図書館の運営について指定管理者の選定(3館一括)を行い、平成29年度から5年間、指定管理者制度による運営を行う。
 指定管理者「すみだTRCグループ」(JV構成企業 ㈱図書館流通センター、TRCファシリティーズ株)
- 2 大規模改修の実施
 - (1)目的 建物老朽化に伴う大規模改修工事
 - (2)対象館 緑・立花・八広図書館
 - (3)期 間
 緑：平成28年 7月 1日～平成28年12月19日（9/10～11/30の期間は仮設カウンターを設置）
 立花：平成28年 9月 1日～平成28年11月16日
 八広：平成28年11月 1日～平成29年 1月12日
 - (4)工事内容
 緑：照明LED化、床・トイレ改修、閲覧席新設（4席）、屋上防水、外壁補修、自動ドア改修等
 立花：照明LED化、床・トイレ改修、閲覧席新設（9席）等
 八広：照明LED化、床・トイレ改修、閲覧席新設（10席）、乳児室新設等
- 3 行事 （ ）内は、実施回数及び参加人数
 - (1)子ども向け事業
 ひきふね：おはなし会（74回、2,993人）おたのしみ会（夏冬各1回、118人）
 出張おはなし会（小学校 34回、中学校 4回）
 緑：おはなし会（16回、780人） 工作会（1回、115人） おたのしみ会（夏2回、105人）
 立花：おはなし会（52回、641人） 工作会（1回、48人） おたのしみ会（夏冬各1回、114人）
 八広：おはなし会（61回、900人） 工作会（1回、15人） おたのしみ会（夏1回、186人）
 - (2)障害者向け事業
 ひきふね：出張読み語り・貸出し（90回、2,523人） 点字のワークショップ（2回、34人）
 障害児向けプログラミングワークショップ（3回、126人） パリアフリー映画（1回、27人）
 障害者週間特別イベント（1回、128人） 視覚障害者と廻る図書館ツアー（1回、16人）
 緑：出張読み語り・貸出し（36回、756人）
 八広：出張読み語り・貸出し（16回、338人）
 - (3)一般向け事業
 ひきふね：すみだ文化講座（4回、207人） 英語多読入門講座（2回、44人）
 八広：大人の工作会（3回、40人）
 - (4)ひきふね図書館パートナーズによる企画提案型事業の実施
 読書会、講演会、工作会、展示など約70のイベント 参加人数1,190人
- 4 学校との連携
 - (1)学校図書館支援
 学校支援員の派遣 892日（中学校10校に週2日、1日5時間）
 - (2)調べ学習支援 夏休み個別相談会 ひきふね：5日間 緑：4日間
 参加児童・生徒数164人 参加保護者数153人
 - (3)団体貸出 581件、 28,320冊
 - (4)体験学習 ひきふね：6校、19人 緑：4校、13人 立花：2校、8人 八広：2校、6人
 - (5)図書館見学 ひきふね：7校、1,051人 八広：1校1園、231人

「すみだ教育指針」における当該施策の位置付け



課題	今後の方向性（平成29年度以降の取組）															
<p>1 3館の指定管理者による管理運営業務を適正かつ確実に実施していく必要がある。</p> <p>2 来館者数の増加を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">平成28年度 来館者数(人)</th> </tr> <tr> <th>ひきふね</th> <th>緑</th> <th>立花</th> <th>八広</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>566,061</td> <td>205,651</td> <td>73,546</td> <td>89,023</td> <td>934,281</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 区民との協働の推進を図る。 墨田区協治（ガバナンス）推進条例に基づき、ひきふね図書館において平成24年度に開催されたプロジェクトリーダー養成講座修了生が中心となって活動を始めた「ひきふね図書館パートナーズ」による企画提案型事業を実施している。</p> <p>4 子ども読書活動を推進する。 「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに都「第三次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ策定された「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」を確実に推進していく必要がある。</p>	平成28年度 来館者数(人)					ひきふね	緑	立花	八広	計	566,061	205,651	73,546	89,023	934,281	<p>1 3館の指定管理者による管理運営業務の実施 3館の指定管理者管理運営業務が適正かつ確実に行われるように、墨田区立図書館運営方針等に基づき指導及び助言を行っていく。 【運営方針】 (1)生涯学習としての図書館 (2)墨田区の情報センターとしての図書館 (3)区民や地域の課題解決を支援する図書館 (4)交流の場としての図書館</p> <p>2 来館者数の増加 展示内容を充実させ、図書館ホームページ等による周知、図書館だより・ポスター・ちらしによる区施設・学校等への周知を継続的に行う。また、すみだ郷土文化資料館等の他施設との連携、区イベントへの参加を通して図書館の事業を周知し、来館者数の増加につなげていく。</p> <p>3 区民との協働の推進 ひきふね図書館パートナーズによる企画提案型事業の更なる充実を図る。 また、児童及び障害者ボランティアによる事業協力体制を保持し、育成講座等を開催し、ボランティアの更なる育成を図っていく。</p> <p>4 子ども読書活動の推進 「墨田区子ども読書活動推進計画（第3次）」に掲げる実施事業を確実に実施していく。そのためには、区民や地域の要望を踏まえ、豊富で多様な図書館資料を整備していくとともに、資料を十分に活用してもらうために、職員の能力・知識の向上に努める。 また、障害のある子どものために環境の整備と充実を努め、施設面での配慮のほか、点字資料、デイジー（音訳）資料等の貸出、介助・対面朗読等のサービスを引き続き提供していく。</p>
平成28年度 来館者数(人)																
ひきふね	緑	立花	八広	計												
566,061	205,651	73,546	89,023	934,281												

【参考】平成28年度利用実績及び改修工事について

1 平成28年度墨田区立図書館の利用実績

区分 / 館名		ひきふね	緑	立花	八広	計
個人貸出点数	一般図書	415,611	172,841	48,882	60,009	697,343
	児童図書	188,142	100,670	37,611	32,612	359,035
	視聴覚資料	59,460	25,116	9,459	9,741	103,776
	雑誌	43,437	22,881	7,149	8,429	81,896
	その他	0	0	0	0	0
	合計	706,650	321,508	103,101	110,791	1,242,050
貸出者数		261,296	123,311	36,802	38,686	460,095
1日平均貸出者数		755	398	143	147	361
1回当たり貸出点数		2.7	2.6	2.8	2.9	2.7
団体登録者数		892	206	36	99	1,233
団体貸出点数		16,515	11,621	961	13,796	42,893
来館者数		566,061	205,651	73,546	89,023	934,281

2 改修工事

改修前

改修後

緑図書館
(1階
ティーンズ
コーナー)



(2階 雑誌
コーナー)



立花図書館
・
八広図書館
(キャレル
席の設置)



【参考】ボランティア活動について

子ども向け事業
読み聞かせボランティア



障害者向け事業
音訳ボランティア



ひきふね図書館パートナーズ

中高生ボランティア



読書会



まちライブラリイ



ぬいぐるみお泊り会



総評

- 4回の評価委員会を通じて、教育委員会の目的的な活動、平成28年度関係事業の組織的な展開、適正かつ効果的な展開による着実な成果、さらには今後の課題と方向とを把握することができた。
- 各事業担当者が自己点検を行い、これに基づいて、前年度の評価委員の意見、評価委員会での協議内容等も織り込んで平成28年度点検評価に関する資料が作成され、周知な準備に基づいて、効率的に第三者評価を行うことができた。
- 施策の方向1、2を構成する目標に従って、各所管課が平成28年度の事業の実施状況について、実績に関して分析的かつ具体的に点検評価を行い、「成果」「課題」「次年度以降の取組の方向」を明らかにし一層の充実を図っている点が評価できる。
- 教育委員会の活動状況に関して、教育委員の方々との意見交換も交えて、審議状況やその他の活動に関して確かな成果を収めていることを確認することができた。

施策の方向1について

- きめ細かい指導体制の確立に関しては着実な取組のなされていることは認められたが、なお次のような課題も残されている。
 - 改訂学習指導要領では、何ができるか、何を学ぶか、どのように学ぶかを軸に一層の指導改善が求められることになる。新しい学びを実現できる指導体制の確立を意識することが課題になっている。
 - 通常学級に在籍する課題を抱える児童・生徒等に対して、それぞれの状況、課題に応じることができるよう、学校支援指導員の配置などを一層工夫することが必要である。
- 小・中学校の英語教育に関しては、改訂学習指導要領の内容も視野に入れ、教材開発、指導法開発、小・中学校の接続、一貫、実践の交流等を中心に事業の充実を図る事が課題となっている。
- 魅力ある学校づくりに関しては、事業展開に際して、学校との連絡を密にし、学校差、教員間の差が起こる事のないよう留意することが重要である。特に、各学校における、創意を生かしたカリキュラム・マネジメントに働きかけること、これをサポートすることを意識することが望まれる。各学校では、当面する課題の克服を織り込んで、各学校の創意を生かした教育活動を展開することが課題になっている。

施策の方向2について

- 諸施策の展開、学校の目的達成には、家庭・地域との双方向の関係の構築、協働を重視する取組が欠かせない。28年度の施策・事業の点検・評価によって、そのことを十分に意識して、家庭、地域の教育力向上・活用に関する事業等が「目標1・2」を通じ、効果的に進められていることが把握できた。
- 家庭・地域の変貌、教育に対する各家庭の価値観の多様化が一層進んでいるので、これまで以上にきめ細かく実態把握を行い、実態に即して啓発資料作成、講座等の企画、実施を行うことが重要である。
- 改善すべき内容を分析的にとらえ充実を図るとともに、活動状況や成果などを広く知ってもらうための工夫を行い、同時に協力していただける人材の発掘に努める必要がある。

○文化やスポーツに関わる事業についても、人口動態の変化などによって、改善の必要が生じている。地域のニーズの把握に関しては、なお一層工夫をし、区民がどのような活動を求めているかを踏まえて事業計画に生かすことが期待される。

重点審議対象事業について

(1) 学校ICT化推進事業

○いまなぜこの関連事業が求められているか、推進の重点は何かを明確に整理してとらえられ、その上で着実な事業展開が目指されていることを確認することができた。

○ICTを活用した教育の推進の方向性としては、「情報活用能力の育成」「教科指導等におけるICTの活用」「教務の情報化」というように整理してとらえることができる。事業展開に関しては、その目的・内容を考えたうえで、本区の実情に即して効果的に事業展開を行うことが求められる。

○指導改善に関連した内容としては、ICT教育環境、教科等に応じた指導モデルの開発、教員が実際にICTを活用して効果的な実践をできるようにするための取組、教材の開発などが挙げられている。本事業に関しては区内各学校の実態把握に立って、児童生徒の学習に活かされるよう、実際的な実施がなされる必要がある。

○改訂学習指導要領に関連する内容については、指定校研究、プロジェクトの組織等を生かして、地域から信頼される学校づくりに重ねてとらえられるようにすることが望まれる。

(2) 区立図書館の事業運営

○事業の趣旨を踏まえて本区の実態把握に立って創意工夫を加え、事業展開を行う姿勢が把握できた。特に、区民の図書館に対するニーズを的確に把握し、運営方針を明確にして事業展開を考えている点は評価できる。

○読書という行為は、児童・生徒のみならず成人に関しても思考、判断、表現のすべての根底にある言語能力に関連するものであって、生涯を通じて重要となる精神活動に関わるものである。それだけに本事業に対する区民の期待は大きいものがあるので、設備等の充実とともに関連事業の実施については、今後も利用者のニーズを把握したうえで内容ある実施を行うことが期待される。

○改訂学習指導要領の実施を前にして、学校においても図書館の活用が課題になっているので、学校との連携の一層の強化が望まれる。校長会や関係する教員との連携によって、学校の実施している教育課程との関連をとらえ、関連する諸活動について配慮することが望まれる。

総評

本区は、第三者評価の結果を翌年の評価方法等によく反映し、また評価者の意見を真摯に受け止めるなどして、その施策を効果的に活用し、また、評価方法に関しては、年ごとに整理され、趣旨に即した形に少しずつ改善が図られている。これらの点は教育行政施策の実施方法として高く評価できる。

施策の方法及び重点審議対象事業については後述するが、特に課題になることを1点だけ述べておこう。施策の新規実施・充実にはともすると教員や職員の多忙化につながるようになる。そこで、施策の充実・新規実施を推進するとともに、教職員の勤務負担の軽減策について改めて検討することが課題になる。

施策の方向1について

平成27年12月の中央教育審議会答申が地方創生の観点から学校と地域の連携を従来にも増して重視している今日、「地域から信頼される学校づくり」は本区においても教育施策で最も重視されるべき施策の一つになる。特に、学力向上をめざした施策には特色があり、例えば、小学校英語の独自教材の作成、土曜授業の充実、学力向上プロジェクトの実施、いじめ等の教育相談体制の充実や学校サポートチームの設置など多様な形で信頼される学校づくりを進めてきている点は、高く評価できる。

そして、学校支援活動を展開されてきてはいるが、地域学校協働本部の設置やコミュニティ・スクール導入などの施策については手つかずの現況にある。個々の施策はそれなりに成果を上げてきたが、特に地域連携を継続的・組織的に展開していくために、そのためのツール(仕組み)である前記の制度や事業の導入による効果的な活用を期待したいところである。これら仕組みの活用によって学校のスリム化が図られたという事例もあるので、そうした事例に学ぶことも検討されたい。

施策の方向2について

「温かい家庭づくり・学び合える地域づくり」は生涯学習関係行政の課題になるが、言うまでもなく、この充実が結局は学校のスリム化につながっていく。その意味で、「施策の方向1」との関係付けが大切になる。

本区では家庭教育支援が大きな課題の一つになると認識しているが、これまで小学校版として作成・配布してきた「すたーとブック」に加えて、中学校版を作成する計画は大いに期待できる。家庭教育学級については申請者がまだ多くない実態にあるが、今後、PR活動の工夫とともに、補助の方法などを見直し委託事業化に変えるなどの検討が必要であろう。

また、SSTの取組は素晴らしい事業であり、学校づくりにもプラスになることも考え、同時に区民の生涯学習の機会であることから、講座の更なる充実を期待したい。そして、「放課後すみだ塾」や「すみだチャレンジ教室」などの実施は学力向上に資する施策として期待でき、今後学校づくりと地域づくりの二つの視点を視野に入れつつ、さらに明確な体系化を図ることが課題になると考えられる。

なお、本区は平成29年度から組織改正によって生涯学習関係課が区長部局に移管されたが、他の自治体にはそうした改組によって学校と生涯学習施策との関係が希薄になり、結果として学校と地域の連携が後退する例もあるので、今後、その連携を従来にも

増して意識した施策の展開を図ることを求めたい。そのほか、地域学が浸透しつつある今日、「すみだ地域学セミナー」は地域づくりや文化の継承にとって重要であり、また東京オリンピック・パラリンピックを控えた今、他県や外国からの旅行客と接する際にも大きな役割を果たすことになろう。今後の充実を期待したい。

重点審議対象事業について

(1) 学校ICT化推進事業

学校ICT化推進事業の中でも、最も高く評価できるのが、電子黒板の全校設置である。区の教育におけるICT化重視の姿勢が表れている。ちなみに、文部科学省の平成27年度調査よれば、全国の公立学校(高校、特別支援校を含む)の普通教室での電子黒板設置率は21.9%であるから本区の100%という数字は極めて高く評価できる。さらに、教材コンテンツの共有化のためのポータルサイトの開発やクラウドサービスの実施によって、ICT化のメリットの多くを各校が享受することが可能になった。ただし、ICT活用能力を身に付けた教員の割合は年ごとに増えているとは言え、その活用のレベルと幅には温度差があると考えられるので、この分野の研修をさらに充実させることが課題になろう。そのほか、ICT化に当たっては、校務支援、特に事務支援にも力を入れることが全国的な課題になっている。その場合も教職員の業務改善の視点を重視することが求められている。

なお、文部科学省調査では、電子黒板設置のほかに、PC設置やタブレットの導入、LAN整備率、高速インターネット整備率などの事項を取り上げているので、これらの事項にそうICT化の充実と活用が期待される。むろん、本区独自のことはないが、授業のICT化に伴う問題点も指摘されている。例えば、文字を手で書くことによって身につけることが多かった漢字や知識の取得が困難になるなどの問題である。また、ビジュアル化によって、読んで理解する能力の低下も懸念事項になる。こうした点を踏まえて、今後、ICT化とアナログ的手法とのバランスを図るための指針づくりなどが必要だと思われる。

(2) 区立図書館の事業運営

図書館をめぐる今日的課題としては、学校図書館との連携、大学図書館との連携、図書以外の情報サービス(特に、ICTの活用)の重視、閲覧室・学習室の運営の工夫、ボランティアの活用などが指摘できる。

ひきふね図書館は開館以来、利用者が増え続け、区民の間に浸透してきている。これは単に図書館が増えたということではなく、運営上の工夫と努力の賜物だと高く評価できる。平成28年度は前年度比で約25,000人増である。図書貸出者数や貸出冊数も増えたている。しかし、残念なことにイベント参加者数はやや減少している(約800人減)。イベントは区内各所で多様なものが展開されていることから、参加者数の減はある程度避けられないにしても、その原因を探ることは一つの課題になる。

また、区内に大学は存在しないが、今後、大学との連携も課題となろう。既存図書館については、閲覧室のデスクまたは学習室等の個人利用が特定の利用者に専用されることがしばしばあるので、これらの利用方法の工夫を求めたい。例えば、時間制限など。

そのほか、他の図書館での指定管理者導入は区財政の観点からはやむを得ない面もあるが、個人情報の管理や館によるサービス等の格差などの問題が発生しないように配慮に力を入れていただきたいと思う。

総評

国の教育行政の方向性や墨田区民や子どもたちの状況をしっかり見つめながら「地域から信頼される学校づくり」と「温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援」の二つの施策の方向性に基づき、今年度も8つの目標と50項目に近い課題を定め、それぞれの担当課により「事業の実施状況、成果、課題、29年度以降の取組」の視点からきめ細かく分析した報告をいただいた。「ここまで細かく点検・評価され、次年度の取組の方向性を定めているのか」が素直な感想である。

特に、私たち第三者評価委員の発言・意見を取り上げ細かく検討され、施策に活かそうとされている姿勢を感じ取り、教育委員会の本気度に脱帽している。

今年も教育委員の方々との意見交換会を持つことができた。委員の方々から「各学校の先生方の墨田の子どもたちに寄せる細やかな愛情」を高く評価されていることを伺い、嬉しくなった。

施策の方向1について

学校教育への期待があれもこれもと広がる折、「確かな学力と豊かな心・体づくり」が、学校教育に期待されている最大の課題であることを自覚しなければならない。教育委員会は、時代の最先端を行く望ましい教育環境を整え、墨田区に相応しい学校教育の在り方を確立する努力を継続している。各学校は、この取組の意義をどの程度理解し、努力しているかの疑問をもつこともある。各学校は、子どもたちだけでなく、保護者や地域にも支持される学校づくりを目指してほしい。

少人数指導、習熟度別指導のねらいを再考するとともに、ICT機器等の役立つ特性を十分に活用し、「分かる」「できる」「楽しい」授業の在り方を追求してほしい。

狭いグラウンドであるが都の平均レベルを超える体力の維持は素晴らしい。体育の授業内での体を動かす時間を最大に保つことと、各学校の体力状況を分析し、学校独自の体力育成方法を生み出し、日常化につなげてほしい。体力は一生の財産なのだから。

施策の方向2について

東京スカイツリーだけでなく、墨田区に関わる報道が多く見られるようになり、外国人を含む来訪者も多く、国際性も高まってきた。区立図書館や郷土文化資料館、北斎美術館をはじめ、地域に散在するミニ博物館や各種史跡も注目を集めはじめている。

墨田区で学ぶ子どもたちには、自分たちの生活する墨田区を良く知る活動に積極的に参加させ墨田区を好きにさせたい。学校教育と地域文化学習を連携させ、体験型・観察型の地域に根差した活動を楽しませたい。子どもたちはそんな活動が大好きである。

今年度から「地域教育支援課」が独立し、学校教育と地域教育活動の橋渡しを進めていただけるようになった。大人と一緒に取り組む地域社会を知る学習や小・中学生でも地域の一員としての役割を自覚できるボランティア活動の場を創り出してほしい。

重点審議対象事業について

(1) 学校ICT化推進事業

墨田区教育委員会は、早くからICT機器を用いた校務の効率化と授業改善の実施を求めて、ICT機器の導入と整備に取り組んできた。各教室のプロジェクター、電子黒

板、実物投影機等の整備率は都内でも上位にあり、素晴らしいことである。平成28年10月の調査によると、小学校教師の85%が、中学校教師の44%が「ほぼ毎日ICT機器を活用している」と答え、ほとんどの教師に「機器利用の授業改善」に取り組んでいこうとする環境は整えられたと言ってよい。しかし、いくつかの学校を参観して感じることは、教科書の資料や計算式の回答をスクリーン上にそのまま写し、教師の説明、解説のための道具として利用する例が多く気になる。実験観察のねらいを理解させ、結果を予想させたり、外国の特色ある地理事象や今年の合唱祭の優秀クラスの動画を見せたりする等々、教科書にない、教師が集めた補助資料や映像を用いて思考を深めさせたり、疑問を交換し合い解決に導いたりするための資料を提供し、児童・生徒の授業への参加意欲を増す、工夫をされた授業展開のための活用が少ないことが分かった。

今後、基礎・基本的な学習事項については、繰り返し学習により確実に定着させるとともに、授業のねらいを明らかにし、どこでどのようにICT機器を活用することで児童・生徒の授業への関心を高め、意欲的に学ぶ雰囲気醸成し出すことができるかを考えさせたい。年間指導計画の中にICT機器の活用を位置付けさせ、教師個人や学年、教科内での研修に励み、分かる楽しく学べる授業改善に取り組んでほしい。

(2) 区立図書館の事業運営

区立図書館は、3館の大改修も進み、子ども、障害のある人、一般区民を対象とした各種の取組、イベントが実施され、年間100万人近くの来館者を迎える区民に親しまれる図書館としての役割が確立されている。今後、区民や地域の要望を受け止めながら、すみだ郷土文化資料館や各種博物館、区内の有名人の足跡や史跡等との連携も視野に入れながら、墨田区民の生涯学習の場としての整備を進めてほしい。

区立図書館が、墨田区民の文化・教養の発展に寄与し高める中間的な施設であるならば、全小・中学校に設置されている学校図書館の活動と連携し、支援する役割を担ってほしい。今後も、毎年発行されている「としょかんへいこう」「なつやすみ本はともだち」「10代のための本棚」等を継続発行するとともに、開館時間の短い中学校への週二日の図書館スタッフの派遣、図書の特集貸出等々は、学校内における図書館の役割を倍加させる施策なので、工夫・改善し、拡大してほしい。

年々の取組が高まり、墨田区の特色ある活動となってきた「図書館を使った調べる学習コンクール」は、各学校の協力を得ながら、図書館を楽しく読書をする場とするとともに、本を使って課題を調べる場として活用させる工夫をしてほしい。

今後、学校教育には、「資料を収集し、読み取り、思考・表現する深い学び」の実践が求められてくる。教師には、授業の過程で課題を示し、調べ考えさせる場づくりをする必要が出てくる。教師の力だけでは、豊かな図書館活動を推進できない実態を考えたとき、保護者や地域から図書館ボランティアを求め、活動を援助してもらおう手立ても必要となってくるであろう。

平成 29 年 9 月 発行

教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成 28 年度対象)

編集・発行 墨田区教育委員会事務局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
電話 (5 6 0 8) 1 1 1 1 (代表)



つながる
墨田区